

**【秋田県】  
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業  
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	秋田県
担当課名	教育庁保健体育課
電話番号	018-860-5202

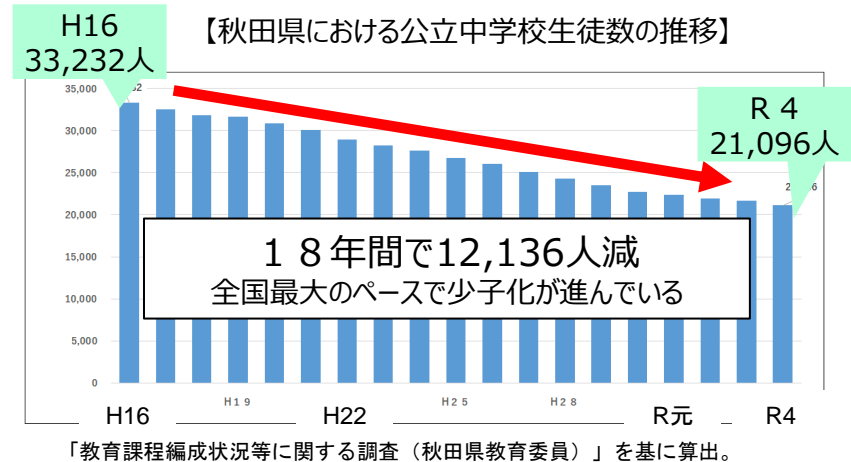
# 1. 自治体の基本情報

## 基本情報

人口	913,514人	部活動数	1079部活	実証事業に参加した市区町村数	2市1町
市区町村数	13市9町3村	都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	11市6町2村が設置済み	実証事業に参加した拠点校数(域内の合計)	9校
公立中学校数	105校	都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	推進計画(R5.8月策定) ガイドライン(R6.3月策定)	地域クラブ活動に取り組んだ部活動数(域内の合計)	16部活
公立中学校生徒数	20,504人				

## 地域連携・地域移行における都道府県の現状・課題

- ・当県の学校部活動は、少子化の影響により、部員数や部活動数の減少が進み、従来の枠組みでの活動が難しくなっている。
- ・県内の中学校教員数も年々減少し、1人の教員が複数の部活動の顧問を担う状況も生じており、担当する部活動の専門性が「ない」と答えた教員が半数以上いるなど、負担が課題となっている。
- ・学校部活動の地域スポーツクラブ活動への移行に当たっては、市町村間で中学校数や生徒数、運動施設数等の人的・物的資源に差があり、単独で移行していくことが困難な小規模町村もあることから、進捗状況に差が生じることが懸念される。そのため、学校と地域との連携や地域の枠を越えた広域的な連携による体制づくりを進めていくことが必要である。
- ・地域スポーツクラブ活動において、指導者となり得る人材が偏在しており、人材を確保することが難しい市町村も少なくない。そのため実施主体の立ち上げが難航している。
- ・地域スポーツクラブ活動の運営・維持に必要な経費や、活動場所への送迎等に係る保護者負担の在り方についても検討が必要である。

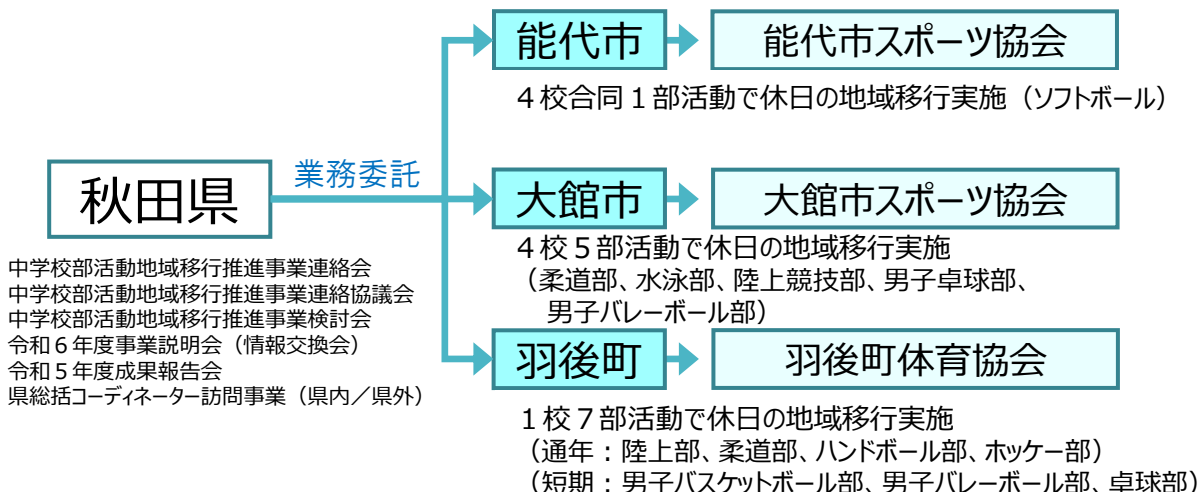


● 生徒数の減少は部活動加入数にも影響。  
(平成16年度から13,348人減少。)  
子どもたちのニーズの多様化も相まって、運動部での減少が目立つ。

## 2. 実証内容と成果

### 運営体制・役割

#### ▼事業実施体制図（都道府県と市区町村における推進体制図）



#### ▼行政組織内での役割分担

- **教育委員会**（保健体育課）  
連絡協議会の設置・運営、推進計画及びガイドライン等による方針の提示、関係者への情報発信、市町村教育委員会との連携等
- **首長部局**（スポーツ振興課）  
連絡協議会の設置・運営、推進計画及びガイドライン等による方針の提示、県単位のスポーツ関係団体及び市町村スポーツ担当課との連携等

### 年間の事業スケジュール

- 4月 県教育委員会、県スポーツ振興課の打ち合わせ（日程調整等）
- 5月～6月 ランドブレイン社との委託契約締結及びモデル地域（能代市、大館市、羽後町）との再委託契約締結
- 6月 第1回中学校部活動地域移行推進事業連絡会（以下、連絡会という。）
- 7月 第1回中学校部活動地域移行推進事業連絡協議会（以下、連絡協議会という。）  
県総括コーディネーター訪問事業（2月までに県内5市町村訪問、県外3市訪問）
- 8月 「秋田県における部活動の地域移行推進計画（Ver.1）」（令和5年8月、県教育委員会）（以下、県推進計画という。）策定・公表
- 10月 令和6年度事業説明会（情報交換会）、第2回連絡会
- 12月 モデル地域視察
- 1月 令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業実務担当者研修会
- 2月 第3回連絡会、令和5年度成果報告会、第2回連絡協議会
- 3月 「秋田県学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン（Ver.1）」（令和6年3月、県教育委員会）（以下、県ガイドラインという。）策定・公表

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

- ・総括コーディネーターの配置（2名：大学准教授、退職校長【前県中体連会長】）による市町村訪問、県外先進地域視察等
- ・県推進計画及び県ガイドラインの策定
- ・指導者登録システムの設置

##### 【総括コーディネーター】

- ①有識者（大学准教授）  
主に連絡協議会の座長や報告会等の講師等を担当
- ②中学校教員経験者（退職校長・元中体連会長）  
主に訪問・視察、市町村間の調整等を担当

##### 【県外先進地域視察先】

- ①新潟県長岡市、富山県高岡市
- ②茨城県つくば市

##### 取組の成果

- ・市町村からの要請に応じて総括コーディネーターが訪問し、実情に応じた地域移行の進め方についての指導・助言を行った。県教育委員会からの訪問も含め7市町村に対して実施し、専門的な知見を踏まえた指導・助言をすることで関係者の理解を深めることができた。また、県外先進地域訪問を2回実施し、担当者との情報交換や地域クラブ活動の視察によって得られた知見や情報を事業説明会等で各市町村に周知した。
- ・8月に県推進計画、3月に県ガイドラインを策定し、県の方針を示すとともに各市町村の体制整備を促した。
- ・指導者登録システムを設置し、4月からの本格運用に向けて、各市町村の取組を広域的に支援する準備をした。

##### 特に工夫した事項

- ・総括コーディネーターの訪問は、市町村からの要望に応じて実施したが、形式にとらわれず、実情に応じた具体的な内容とするため、県教育委員会が事前に市町村側と打ち合わせを実施したうえで、総括コーディネーターを派遣した。県外視察先については、様々な地域移行の形がある中、当県において応用できる取組を見据えて選定した。
- ・県推進計画及び県ガイドラインの作成に当たっては、様々な関係者からの意見を反映し、県内の全ての市町村にとって指針となる内容を目指して作成した。
- ・指導者登録システムの設置に当たっては、単に指導者の量の確保を目指すものではなく、指導者の偏在による地域格差を生じさせないようにするため、市町村を越えた一定圏域での連携による環境整備を主な目的とした。

##### 今後の課題と対応方針

- ・総括コーディネーター、県推進計画、県ガイドライン、指導者登録システムの活用により、市町村の取組を一層推進するとともに、広域的な連携を支援していく。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

##### 取組事項

- ・地域移行検討会の実施
- ・事業説明会及び成果報告会の実施

##### 取組の成果

- ・地域移行検討会の実施（8月）により、年度途中におけるモデル地域の取組の進捗状況を把握・検証し、事業の円滑な実施に向けた協議を行った。
- ・次年度の事業説明会の実施（10月）により、令和5年度の取組の進捗状況や総括コーディネーターによる県外視察の報告をするとともに、今後の実証事業の成果の横展開に向けた県の方針を関係者に周知した。
- ・成果報告会の実施（2月）により、モデル地域の成果を関係者間で共有し、今後の課題を協議することで、市町村担当者の当事者意識の醸成や関係者間のネットワークの構築、課題解決に向けた具体的な取組等についての検討ができた。

##### 【事業説明会及び成果報告会の参加者】

- ・各市町村教育委員会（学校体育担当者及びスポーツ行政担当者等）
- ・県立中学校（管理職及び部活動担当者）
- ・県中体連
- ・県スポーツ振興課
- ・県スポーツ科学センター
- ・県スポーツ協会
- ・各教育事務所・出張所（担当者）
- ・県義務教育課（担当者）
- ・県文化振興課
- ・総括コーディネーター
- ・秋田大学生

##### 特に工夫した事項

- ・それぞれの取組において、参加者がより具体的なイメージを共有しながら協議等ができるようにするため、国や県による最新の情報や総括コーディネーターが市町村訪問や県外視察で得た情報を提供した。
- ・成果報告会における市町村担当者による協議では、参加者が取り組みたい協議題について事前に希望調査を行い、それに応じたグループを編成して行ったため、活発な意見交換が行われた。

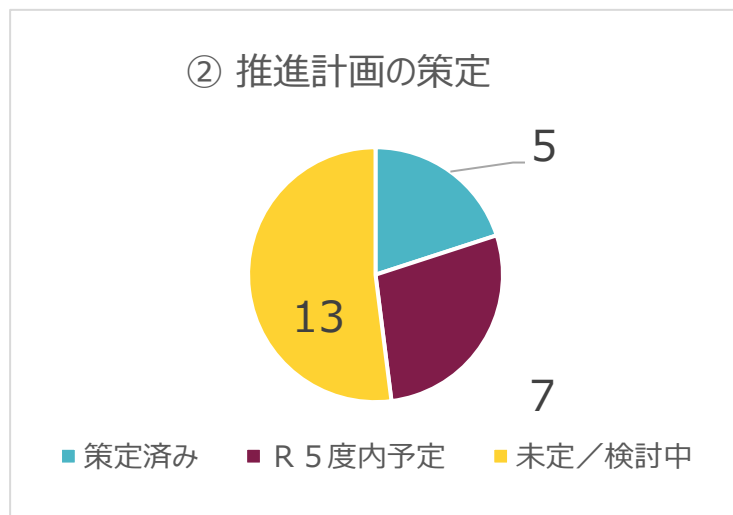
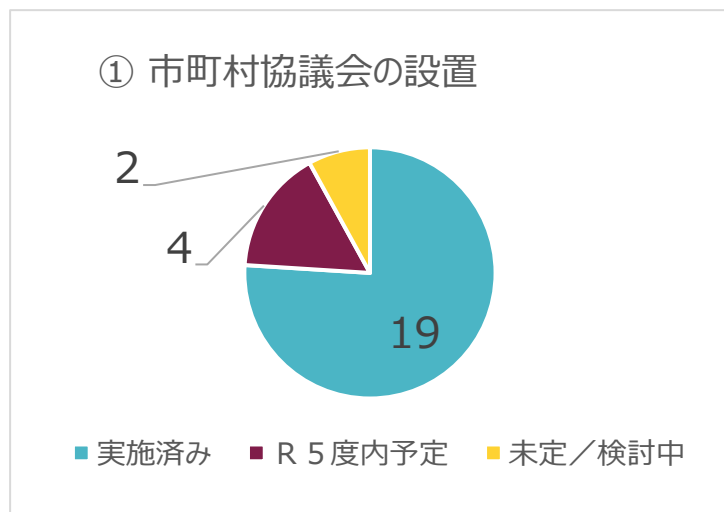
##### 今後の課題と対応方針

- ・現行の体制をより充実させ、実証事業で得た成果の横展開を図り、モデル地域の周辺地域にも好影響が及ぶような取組について関係団体と連携しながら検討していく。
- ・地元大学との連携も視野に入れながら、体制の整備・充実を図っていく。

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

【県内25市町村における部活動地域移行に関する取組（R6.2.22）】



令和5年度秋田県中学校部活動地域移行推進事業成果報告会  
グループ協議 【抜粋】

#### 協議題1「運営する団体や指導者」

考えられる課題等	考えられる解決策等
・指導者の確保、指導者資格の取得	・スポーツ少年団指導者、部活動指導員の活用 ・各協会、連盟、スポ協との連携 ・「町づくり協力隊」としての募集 ・人材バンクの活用（市町村ごとではなく広域の） ・HP等での広報活動 ・指導者カテゴリー分け（コーチ、アシスタント、ボランティア等） ・資格取得者の研修
・運営団体や指導者の形式は？	・受け皿を作るより作った組織を運営することの方が重要 ・市町村を超えた連携の必要性を強く感じているが、それができる手段等がないことが悩み ・町単独での指導者確保がとにかく難しい ⇒ 国や県から市町村の枠を超えての連携の必要性や方針を示してほしい

#### 協議題2「活動場所」

考えられる課題等	考えられる解決策等
・場所への送迎	・スクールバスや自治体保有バスの活用
・場所の数	・中学校の体育館を町で管理

#### 協議題3「保護者の費用負担」

考えられる課題等	考えられる解決策等
・受益者負担に対する理解促進	・クラブによる差が大きくなるので、その差を含め負担を理解してもらおう
・市の事業中は保護者負担なしだが… ・土日の活動	・保護者に理解してもらうために、部活動の位置付けを明確にする、中体連の在り方を明確にするなどの必要がある
・送迎	・全て保護者負担。スクールバスが活用できればよい

#### 協議題4「行政部署間の連携・合意形成（広域連携含む）」

考えられる課題等	考えられる解決策等
・中学校が一つなので移行してもメリット小さい	・郡での広域化を目指したい（隣接する市にも）
・どうやってスポーツ振興課、生涯学習課等に主体となってもらうか ・生涯学習課に主体となってもらうが、具体がないと会議を開いても進まない	（現状は部活動だから教育指導課） ・軌道に乗るまでは教育委員会が担当するしかない、組織ができれば各種申請や補助金等の業務を2課に移行する ・協議会に分科会を設置して協議を進めてもらう

【成果報告会（R6.2.13）における市町村担当者による協議内容（抜粋）】

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料（活動写真）



【県連絡協議会】



【市町村訪問・講演】



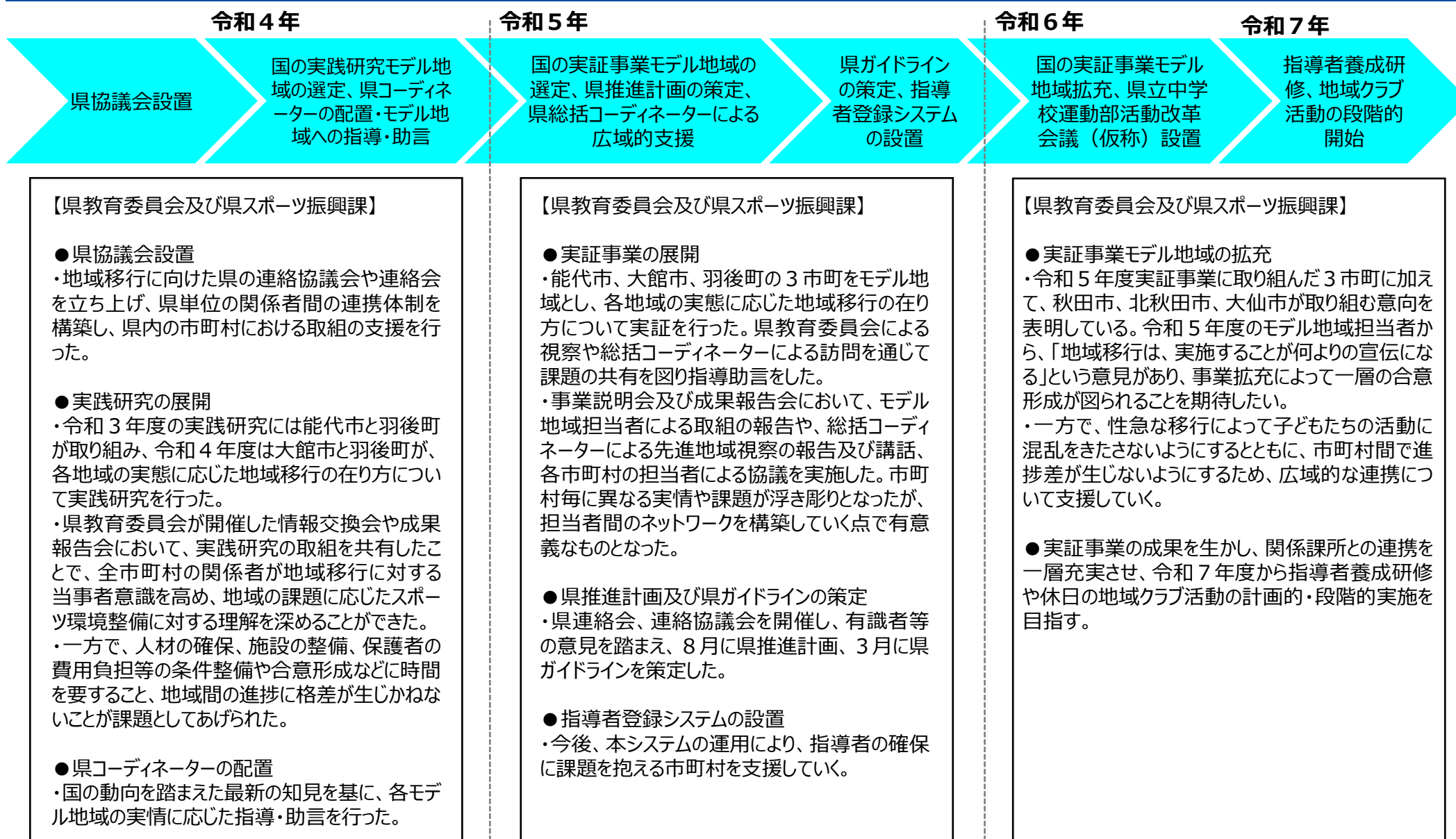
【県事業説明会】



【モデル地域視察】

## 2. 実証内容と成果

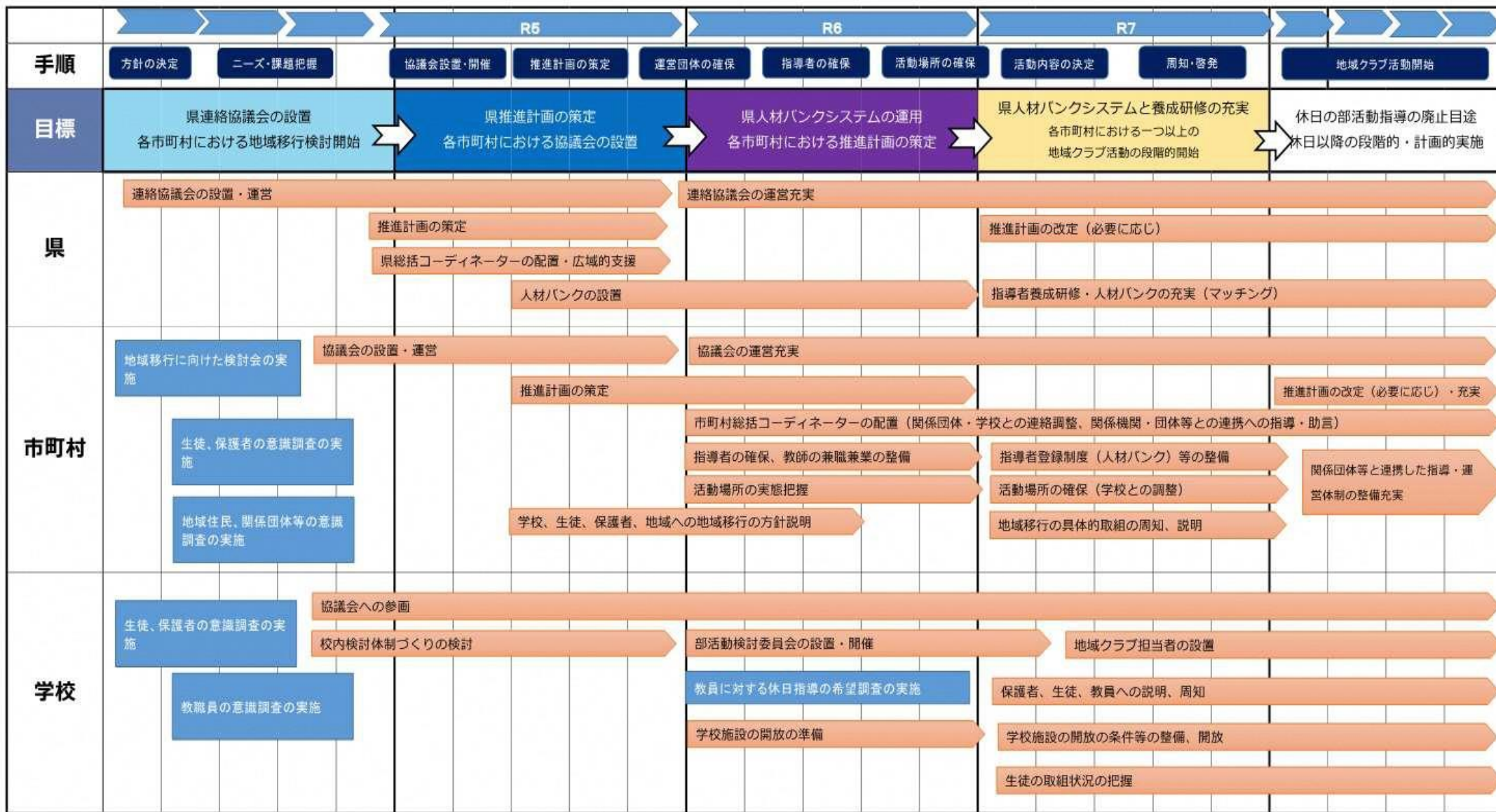
### 地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



# 3. 今後の方向性

## 地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

学校部活動の地域クラブ活動への移行の手順等や流れについて（県、市町村、学校）



**【秋田県羽後町】  
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業  
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	秋田県羽後町
担当課名	教育委員会 学校教育・社会教育班
電話番号	0183-62-2111

# 1. 自治体の基本情報

## 基本情報

人口	13415人	部活動数	15部活
公立中学校数	1校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
公立中学校生徒数	315人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

## 地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

### 【現状】

羽後町では、町内唯一の中学校である羽後中学校において令和3年度から運動部活動の休日の地域移行に取り組み、拠点部を中心とした実施から成果と課題を明らかにしてきた。羽後中学校には、数年前から地域の方が外部コーチとして指導に協力くださっている部が複数あり、それらの中から拠点部を設定し、移行への取り組みを始めた。過去2年間の実践から、それぞれの立場においてメリットがあることが分かっている。

#### <実践から見てきた地域移行のメリット>

- 生徒：競技経験者である地域の指導者から専門的な指導を受けることができる。
- 地域指導者：自分が携わっている競技の競技人口を増やすことができる。
- 教職員：部活動に従事する時間が減少し、働き方改革につながる。

しかし、運営費用や指導者の確保が課題となっている。また、学校の部活動があるのであれば移行しなくてもよいという考えも依然として多い。

### 【課題】

- ・部活動の在り方について様々な考えがある中で、地域移行を行うことについて、学校関係者以外に趣旨や必要性を浸透させることが難しい。
- ・地域指導者の指導内容への満足度の高さや教職員の働き方改革の面においてメリットが大きいですが、それらについて関係者に理解を得る必要がある。
- ・指導者が少なく、競技により偏りがある。

### 【羽後町の運動部活動の状況】 羽後中学校（町内1中学校）

	〈令和5年度地域移行実施〉	〈地域移行未実施〉
通年	陸上	野球
	柔道	剣道
短期間	ハンドボール	女子バレーボール
	ホッケー（平日は部活動指導員として指導）	女子バスケットボール
	卓球	★水泳
	男子バレーボール	★駅伝
	男子バスケットボール	★スキー（★は特設部）

### 【令和4年度までの状況】

#### <地域指導者の指導内容の満足度について>

- ・専門的な指導を受けることができる。
- ・顧問の先生方は（平日）基礎となることを、地域指導者は【休日】技術的なことを教えてくれる。
- ・顧問の先生方とは違った得ものがある。

（令和4年度 生徒対象アンケートより）



#### <拠点部顧問の負担軽減について>

- ・部活動従事時間：月12～15時間、年間40～50日間減  
→自分の時間として利用できるようになった。

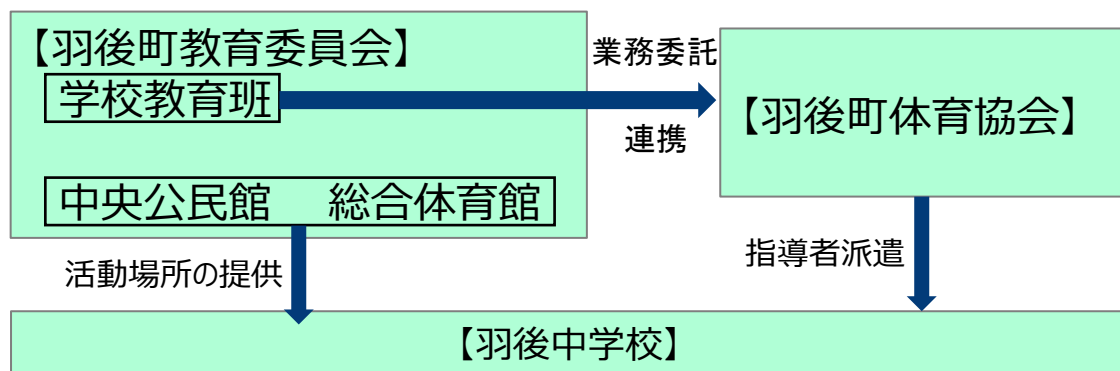
- ・平日も生徒主体で活動できるように、練習メニューを地域指導者から準備してもらったため、負担の軽減になった。

（令和4年度 拠点部顧問対象アンケートより）

## 2. 実証内容と成果

### 運営体制・役割

#### ▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



#### ▼行政組織内での役割分担

##### ● 教育委員会

羽後町にはスポーツ主管課等に該当する部署がないため、教育委員会が主担当となり、関係団体と連携し地域移行を推進している。

- ・羽後町体育協会への業務委託
  - ・各団体、地域関係者への趣旨説明
  - ・検討・運営委員会の実施
  - ・拠点校との連絡調整
  - ・練習場所の提供（中央公民館担当、総合体育館担当）
- } 学校教育班担当

### 年間の事業スケジュール

令和5年 4月12日	拠点校と事務局（羽後町体育協会、羽後町教育委員会）による打合せ
4月～	拠点校、関係各競技団体における実施準備
5月～	地域指導者と事務局（羽後町体育協会、羽後町教育委員会）による打合せ（各競技ごと）
6月30日	第1回検討・運営会議の開催（関係各者の顔合わせ、実施に向けた方針の確認）
7月～	地域スポーツクラブ活動の活動開始（陸上、ハンドボール、柔道、ホッケー）
8月1日	町広報にて全町民に趣旨や実施状況を周知
9月～	指導者へのアンケート実施
9月～	地域スポーツクラブ活動（期間限定）の活動開始（卓球・男子バレーボール部）
10月24日	第2回検討・運営会議の開催（進捗状況の報告、検討事項の洗い出し等）
11月26日	「部活動の地域移行」に係る研修会の実施
令和6年 1月～	拠点部活動関係者（生徒、保護者、指導者）、拠点校職員へのアンケートの実施
2月8日	第3回検討・運営会議の開催（成果報告、次年度に向けた検討）

## 2. 実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の運営実績

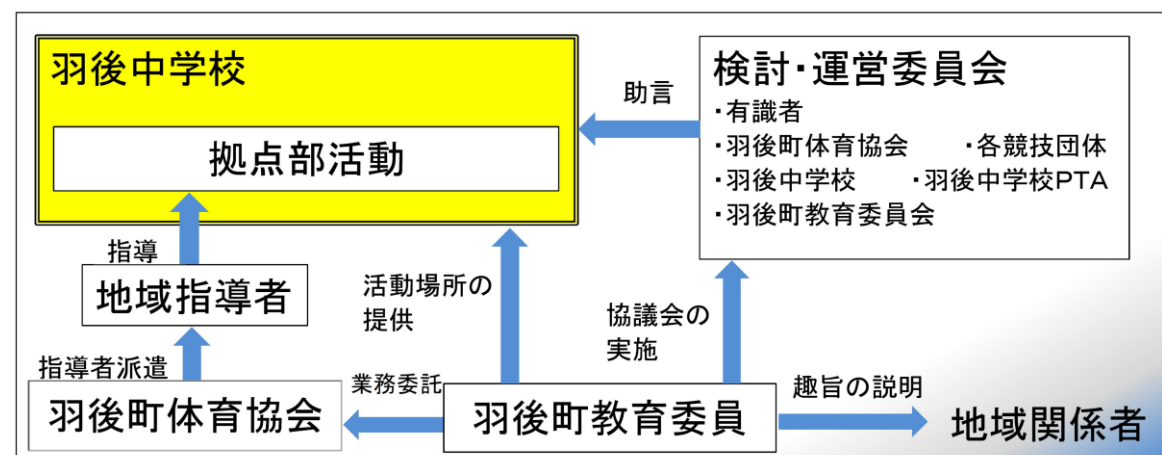
拠点校数	1校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	陸上、柔道、ハンドボール、ホッケー、男子卓球、男子バレーボール、男子バスケットボール
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	7部活		

### 主な取組例

#### ▼活動概要

拠点校名	羽後中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	7部活
地域クラブ活動で実施した種目	陸上、柔道、ハンドボール、ホッケー、男子卓球 (男子バレーボール、男子バスケットボール)
運営主体名	羽後町体育協会
運営類型	地域スポーツ団体等運営型 (体育・スポーツ協会運営型)
1か月あたりの平均的な活動回数	各部とも4回程度
指導者の主な属性	羽後町体育協会各単協会員
活動場所	羽後中学校及び町内の公共施設 (廃校後の体育館含む)
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者の送迎
1人あたりの参加会費等(年額)	800円(保険料のみ)
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり: 800円/年 指導者1人あたり: 1,850円/年

#### ▼運営体制図 (地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
 イ：指導者の質の保証・量の確保  
 ウ：関係団体・分野との連携強化  
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
 カ：参加費用負担の支援等  
 キ：学校施設の活用等  
 ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

#### 取組事項

運営団体・実施主体の運営体制の整備や人材の確保により、持続可能な組織体制を構築する。

#### 取組の成果

地域部活動検討・運営委員会を各単協代表で更生したことにより、現段階で地域移行を実施している団体の成果や課題から、まだ実施していない団体が自団体での実施の見通しをもつことができた。また、会議では学校の現状や要望を確認しながら、体育協会が主体となり今後の地域移行について協議することができた。

#### 【令和4年度 検討・運営委員】

有識者(元中学校長)  
 体育協会長 体育協会事務局 柔道連盟会長  
 ハンドボール協会長 バスケットボール協会長  
 中学校長 中学校教頭 部活動担当主任  
 地域移行実施各部顧問 中学校PTA会長  
 教育委員会教育長 教育委員会担当

#### 【令和5年度 検討・運営委員】

有識者(元中学校長)  
 体育協会長 体育協会事務局  
**各単協会長(野球、バスケットボール、卓球、陸上、柔道、バドミントン、バレーボール、剣道、ハンドボール、ホッケー、テニス)**  
 中学校長 中学校PTA会長 部活動担当主任  
 地域移行実施各部顧問  
 教育委員会教育長 教育委員会担当

#### 特に工夫した事項

令和4年度の検討・運営委員は拠点部に関わる単協代表のみだった。今年度は、現段階で地域移行していない競技、また、中学校に部活動がない競技の単協代表も委員として委嘱し、それぞれの立場からの意見を出し合えるようにした。また、学校代表は校長とPTA会長、部活動担当主任のみとし、より、地域に軸足を置いた組織とした。

#### 今後の課題と対応方針

次年度も委員の構成を今年度同様に地域が主体とし、地域移行に向けたそれぞれの単協の取組について協議する。各競技において地域移行に向けた課題が異なることから、それぞれの現状に合った方策を協議し、段階的に実施できるようにする。また、中学校に部がない競技も含め、今後、地域における子どもたちのスポーツ環境を保障するためにそれぞれの単協ができることを探っていく。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

**イ：指導者の質の保証・量の確保**

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

### 取組内容

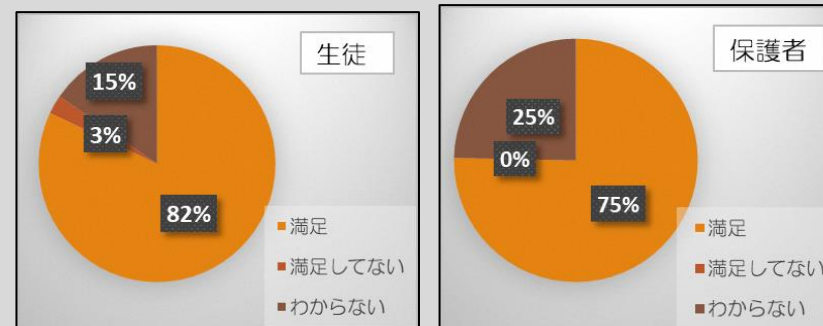
#### ▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

**取組事項** 平日と休日の指導者間、学校と運営団体・実施主体間において、効率的・効果的な連携方策を構築する。

#### 取組の成果

地域指導者と学校の顧問が日常的に情報を共有し、同じ方針・内容で指導に当たっているため、生徒は平日・休日の違いなく安心して活動できている。地域指導者の専門的な指導はもちろん、個々の生徒の状況を理解して指導している状況も満足度の高さにつながっている。また、指導者個人と学校ではなく、競技団体として学校と連携を取ることで、今年度から新たに参加した地域指導者も、趣旨を理解しながら指導に当たることができた。

【地域指導者の指導方針や指導内容の満足度について】



- 技術的なことを教えてもらえる。
- コーチが多く、分からないところを教えてくれて達成感がある。
- トレーニングだけでなく、技術的なことを教えてもらえる。
- 自分に合ったメニューを考えてくれる。
- 礼儀なども教えてもらえる。
- ※「満足していない」という回答の理由は、「そもそも、競技に対して意欲がもてない」「満足なときと満足しないときがある」というもの。

(令和5年度 生徒、保護者対象アンケートより)

#### 特に工夫した事項

地域指導者は、それぞれ立場が異なるため、連携の方法を一律にすることで負担感が増すことも考えられる。そのため、連携の方法については各競技に任せた。主な連携の方法は次のとおりである。

- ・地域指導者が平日の練習にも参加し状況を共有。
  - ・LINEやメール等を活用し情報を共有。
  - ・シート等を活用し情報を共有。
- ・地域指導者の代表が学校と連絡を取り、他の指導者に伝達する。

#### 今後の課題と対応方針

今後も地域移行の範囲を広げると、新たな指導者が増えることとなる。事前の説明等で趣旨を理解していただいた上で実施していくことが必要であると考え。また、現段階で外部コーチ等の地域の関わりが無い競技からは、中学生への指導の在り方を知るために、学校との連携期間を経た上で移行できないかという要望がある。各競技の状況に応じて、学校との連携期間を段階的に設けながら移行を進めていく。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
 イ：指導者の質の保証・量の確保  
 ウ：関係団体・分野との連携強化  
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
 カ：参加費用負担の支援等  
 キ：学校施設の活用等  
 ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

#### 取組事項

羽後町体育協会と、指導者の派遣及び研修の実施などについて連携する。

#### 取組の成果

体育協会所属の各競技団体が今後の地域移行継続に向け、指導者を複数配置したことにより、個々の負担感が軽減された。登録指導者の他に配置されたボランティアは、登録指導者とともに活動する中で、地域部活動の概要を知り、今後の協力に見通しを持つことができた。

県のコーディネーター派遣事業を活用して研修会を実施したことにより、部活動の地域移行において国や県の目指す方向性を確認することができた。体育協会からの呼び掛けにより、これまで地域移行に係る研修会に参加していない方々も参加することができた。

#### 【令和5年度 地域指導者配置複数配置の状況】

- 柔道（3名）・50代 男性（令和3年度から継続）  
 ・30代 男性（令和3年度から継続）  
 ・40代 男性（令和5年度新規）
- ハンドボール（3名 ※ボランティア1名）  
 ・30代 男性（令和3年度から継続）  
 ・20代 男性（令和5年度新規）  
 ・20代 女性（令和5年度新規ボランティア）
- 卓球（2名 ※ボランティア1名）  
 ・50代 男性（令和5年度新規）  
 ・50代 男性（令和5年度新規ボランティア）

#### 特に工夫した事項

年度当初に登録した指導者数を基に事業計画を立てているが、年度途中の登録も認めた。ボランティアでの協力も奨励し、部活動に関わる方を増やした。

研修の計画については教育委員会担当が行うが、関係者への周知については体育協会各競技団体に依頼し、幅広い参加を呼び掛けてもらった。

#### 【令和5年度 研修会等の実施状況】

- 羽後町部活動地域移行研修会（令和5年11月26日）
- ・県総括コーディネーターを講師として実施
  - 参加対象者：地域運動部活動指導者 検討・運営委員  
 体育協会関係者 羽後中学校職員  
 その他 関心のある者

#### 今後の課題と対応方針

地域部活動を持続可能なものとするためには、指導者の確保が必須となる。今年度指導者を複数配置した拠点部を好事例とし、他競技団体にも指導者確保を呼び掛けていく。

研修会の実施に当たっては、多くの指導者及び関係者に参加を呼び掛けたが、都合が付かず参加者は15名にとどまった。関係者は様々な立場の方々のため、全員が参加できる日程調整は難しい。紙面での情報共有等、開催方法を工夫する。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

#### 取組事項

- ・期間を限定して短期間で実施する拠点部活動を設定し、地域移行に向けた段階的な取組を検証する。
- ・拠点部活動の一つをモデル団体とし、近隣の自治体との連携による広域的な取組を行う体制づくりを行う。

#### 取組の成果

短期間の実践について、地域指導者からは負担が軽減されたとの声が聞かれた。短期間の拠点部は活動回数を10回程度と予定していたが、短期間の活動の中で手応えをつかみ、活動回数を増やした競技もある。実際には連携にとどまってしまう競技もあったが、地域指導者が中学生への指導の在り方を経験する機会となったことは、次年度につながっていくと考える。

#### 【令和3年度拠点部】

陸上部 柔道部 ハンドボール部

#### 【令和4年度拠点部】

柔道部 ハンドボール部 男子バスケットボール部

#### 【令和5年度拠点部】

<通年>

陸上部 柔道部 ハンドボール部 ホッケー部

<短期間>

卓球部（男子バレーボール部 男子バスケットボール部）

#### 特に工夫した事項

昨年度の実践から、指導者の負担が課題として挙げられていた。そこで、すぐに通年の形で実施するのではなく、短期間で実施する拠点部を設けた。また、年度当初に指導者と協議の上実施時期を決め、生徒も顧問教諭も見通しをもつことができるようにした。

#### 今後の課題と対応方針

今後も短期間の拠点部を設定しながら、実施する競技を増やしていく予定である。しかし、各競技において状況が異なるため、それぞれの状況に応じた段階的な対応が必要になると考える。現段階で、地域の協力者がいない競技に関しては、まず、中学校の部活動の活動内容を知るところから始めたいという要望があるため、学校の顧問と連携する期間を設定するなどしながら、段階的に移行していく。

広域的な取組については、年度当初、部員数の減少により他地区との合同チームを組む必要があると見込んでいた競技で進める予定だった。しかし、新入部員が予想以上にいたことや、近隣に合同チームを組める団体がなかったことから、今年度は実施する必要が無かった。拠点校である羽後中学校は、これまで、全員部活動加入制を基本としてきたが、令和6年度から部活動加入を任意とすることとしている。部員数の減少が見込まれる競技もあるため、今後、広域的な取組の必要が見込まれる。他市との連携を図りながら進めていく。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

### オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：オ：内容の充実

#### 取組事項

小学生や高校生、一般団体と一緒に練習を行う場を設定し、世代間交流に取り組む。

#### 取組の成果

スポーツ少年団や一般団体は地域がベースとなっており、地域指導者としては連携がとりやすかったようである。各団体の指導者が協力して指導に当たることは、それぞれの指導者の負担軽減につながっていた。また、生徒は異年齢の交流を通して、スポーツの楽しさを感じることができていた。

#### 【世代間交流】

・スポ少、高校生、一般団体との合同練習

#### <生徒>

- ・いろいろな人と交流が深まる。
- ・先輩たちがやさしく教えてくれて楽しい。
- ・部員が少ないから、多い人数で活動できてよい。
- ・先輩たちのプレイを見て学べる。

#### <地域指導者>

- ・専門種目をとおして、年代や地域を越えて交流している。
- ・小学生と中学生、中学生と高校生が同じ場所で複数の指導者の下で練習することは、技術習得の面でも専門的であり効果的。

(令和5年度 生徒、保護者対象アンケートより)

#### 特に工夫した事項

各部の指導者、また、各単協代表に世代間交流の積極的な実施を呼び掛け、年度末にその検証をアンケートにより行うことを通知した。

#### 今後の課題と対応方針

一般団体との合同練習を行う場合、活動の時間帯が中学生と合わない状況も見られた。部活動のガイドラインを遵守しながら、世代間交流を行うためには、一般団体の理解が必要となる。また、大会や練習試合等があるため、常時一緒に活動することは難しいが、それぞれの団体の年間計画に世代間交流を位置付け、実施していくことを呼び掛けていく。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
**カ：参加費用負担の支援等**  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組

### 取組内容

#### ▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

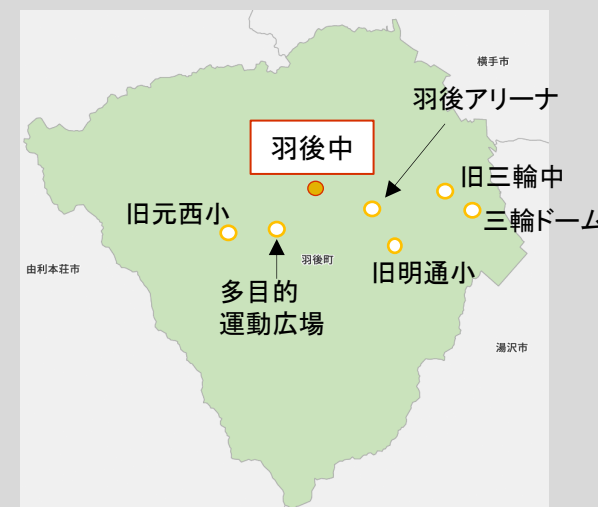
##### 取組事項

- ・地域スポーツクラブ活動の練習会場である町の施設について、会場の使用計画や利用料の減免措置を優先的に行い、参加費用負担の支援を行う。
- ・練習会場までの移動手段について、スクールバスの活用に係る条件を整備し、保護者の費用負担軽減を図る。

##### 取組の成果

学校外の施設を活用したことで、練習会場が確保された。全て町が管理する施設のため、減免措置を行い、利用料は無料である。また、施設の設備・備品の使用も可能であるため、備品の運搬等の負担が軽減されている。

##### 【活動場所の提供について】



##### 特に工夫した事項

地域スポーツクラブ活動でも、他団体と同様に町の施設を活用できるよう既存のシステムを適用した。

##### 今後の課題と対応方針

廃校になった学校の体育館が練習場所として活用されているが、今後、改修の予定は無く、老朽化への対応については難しい状況である。現状の設備について安全管理に努め、活動環境を保障していく。

練習会場までの移動についてスクールバスの活用を検討したが、学区が広域であること、練習会場が複数あり、また日によって異なること等の理由から、対応が困難であると判断した。他地区の団体と合同チームを組む場合の活用も考えたが、今年度は該当する競技がなかったため、実施していない。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
**キ：学校施設の活用等**  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

#### 取組事項

学校施設・設備・備品の使用に関するルールを策定する。

#### 取組の成果

既存の学校開放に係る規則を地域部活動にも適用することで、学校施設の活用について、他団体との公平性が保たれている。今年度は新たなルールの策定には及ばないと判断した。

アンケートの結果、たくさんの要望が寄せられた。また、課題も明らかになった。予算的な問題等で応えられない要望も多いが、中には学校との連絡調整によってすぐに対応できるものもあり、改善につながった。

#### 特に工夫した事項

地域部活動に限らず、様々な団体が学校施設を活用しているため、既存の規則を摘要することとした。

地域移行に係るアンケートに会場利用に関する項目を入れ、学校施設・設備・備品の使用についての課題や要望を明らかにした。

#### 令和6年度 羽後町立学校施設の開放に関する手引き

1. 目的  
社会教育・文化・スポーツ活動の振興のため、学校教育に支障のない範囲で、学校の施設設備を計画的、継続的に利用する、代表者（責任者）が町内在住の団体（または個人）に開放する
2. 開放校及び開放施設・利用時間  
以下一覧のとおり
3. 管理責任者  
羽後町教育委員会
4. 管理指導員  
利用団体の代表者（および選任者）は「管理指導員」として、以下の指導等を行う  
① 開放施設の管理、危機防止、安全の確保にあたること  
② 団体の連絡調整、利用上の留意事項、安全対策を周知徹底すること
5. 申請・登録  
利用団体の申請・登録に関しては以下のとおり  
① 利用団体は、「学校施設利用団体登録申込書（様式第1号）」、「学校施設利用許可申込書（様式第4号）」、及び「団体名簿」を中央公民館に提出する  
② 教育委員会が審査・決定し、許可書を利用団体に交付する  
③ 許可施設に対する申請・登録のため、2カ所以上の施設を利用したい場合は、施設ごとの申請が必要となる

（抜粋）

#### 今後の課題と対応方針

今年度は既存の規則を適用し、特に大きな問題は見られなかった。しかし、今後、全部活動の地域移行や部活動以外の地域スポーツの場の充実が進んでいくと、新たな問題が生じることも考えられる。次年度も活用状況の情報を収集し、規則の内容の妥当性について検討し、必要な項目については改善を進めていく。

# 2. 実証内容と成果

## 参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

「広報うご 8月号」掲載

### 羽後町 部活動の地域移行について

町では、令和3年度から、国の「地域運動部活動推進事業」の実践研究委託を受け、休日における地域部活動実施の成果の発信と課題の検証に取り組んでいます。



### どうして部活動改革を進めるの？

- 一運動部あたりの人数の減少**
  - ・部員数が足りず、団体戦に出られない。また、練習試合ができない。
- 中学校における部活動設置数の減少**
  - ・やりたい部活が学校にない。
- その他**
  - ・専門的な指導を受けられない。・引退後、続けられる場所がない。
  - ・いろんなスポーツを体験してみたいができない。

紹介  
します！

- 子供のスポーツの機会を守る。
- 地域の子供は、学校を含めた地域で育てる。

スポーツ庁Web広報マガジン「DEPORTARE」(2023年3月29日)より

### 町の取組

推進事業実践(令和3年度)

改革推進期間(令和5~7年度)

#### 【令和3年度・4年度の取組】

- ・実施体制を確立する。・検討・運営委員会を設置する。
- ・研修会を実施する。・拠点部活動の地域移行を実施する。

#### 拠点部活動

- R3 陸上部、柔道部、ハンドボール部
- R4 柔道部、ハンドボール部、男子バスケットボール部

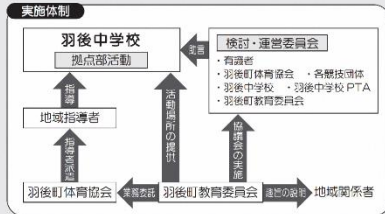
#### 【令和5年度の取組】

- 拠点部活動**
- (通年)
  - ・陸上部
  - ・柔道部
  - ・ハンドボール部
  - ・ホッケー部
- (短期間)
  - ・男子バスケットボール部
  - ・男子バレーボール部
  - ・卓球部

※実施期間については、各部の順向、地域指導者と相談のうえ設定

#### 取組の内容

- ①拠点部活動を増やし、休日の地域移行実施を拡大する。
- ②参加費用負担の支援について検討する。
- ③部活動における他地域との交流(合同練習等)を検討する。
- ④世代間交流(合同練習等)を検討する。
- ⑤練習会場の確保や活動に必要な備品使用に関するルールの策定を行う。



### 羽後町が令和7年度までに目指す 休日における全部活動地域移行

お問い合わせ先 教育委員会(住吉) ☎62-2111  
総合体育館(藤原) ☎62-1323

令和5年度 羽後中学校の部活動
【運動部】 陸上競技 野球 男女卓球 ホッケー 男女バスケットボール 剣道 柔道 男女バレーボール ハンドボール
【文化部】 吹奏楽 総合文化
【特設部】 駅伝 盆踊り 水泳 スキー

中学生の部活動を応援してくれる協力者・指導者を募集しています！

広報うご 2023.8.1

【町広報に掲載し町民へ周知】

令和5年度地域運動部活動推進事業(羽後町の取組) (令和5年6月30日)

**【令和3年度、4年度の取組】**

<成果>  
・地域移行の必要性について、関係者への周知  
・地域部活動の運営体制の大半を確立  
・地域と学校の協働による生徒の育成

<課題>  
・羽後町における「部活動」の位置付けの確認、検討  
・持続可能な運営体制の確立  
(指導者の確保 活動経費の確保 等)

**○拠点部活動**

R3 陸上部、柔道部、ハンドボール部  
R4 柔道部、ハンドボール部、男子バスケットボール部

**【令和5年度の取組】**

・地域の特性を踏まえた持続可能な地域部活動の枠組みを構築する。  
・拠点部活動については、教師の負担を軽減し、生徒・保護者の満足度を向上させる。  
・拠点部活動以外については、指導者及び協力者を確保するとともに、今後の地域移行に係る課題を明確にする。

**○拠点部活動**

<通年>  
・陸上部  
・柔道部  
・ハンドボール部  
・ホッケー部

<短期間>  
・男子バスケットボール部  
・男子バレーボール部  
・卓球部

※実施期間については、各部の順向、地域指導者と相談のうえ設定

**○活動経費について(事業費)**

<謝金>  
1時間×1,000円(1部活)  
上限 通年の部……年60回  
短期間の部……年10回  
1回あたり3時間程度

<保険加入>  
地域指導者 1,650円  
生徒 800円

<指導者旅費>  
※600円のうち100円は学校で負担  
1km×37円  
※ただし、遠征費は別途

**○実施体制**

**○取組の内容**

- ①地域移行の拡大
  - ・期間を限定して短期間で実施する拠点部活動を設定し、地域移行に向けた段階的な取組の検証を行う。
  - ・練習会場等までの移動手段としてスクールバスの活用に係る条件を整備するために、4部活において年1回程度実践可能な検証を行う。
- ②広域交流
  - ・近隣の自治体との連携による広域的な取組を行う体制づくりに取り組む。
- ③世代間交流
  - ・小学生や高校生、一般団体と一緒に練習を行い、世代間交流に取り組む。
- ④会場使用・備品使用
  - ・練習会場である町の施設について、使用計画や使用料の減免措置を優先的に行う。
  - ・学校施設、設備、備品の使用に関するルールの策定を行う。

**○その他**

学校で…  
・部活動の在り方の見直し  
・中体連主催大会参加資格等の確認  
指導者の免状及び支援体制の整備

体育協会等で…  
・指導者への周知及び研修会の実施

教育委員会等で…  
・令和6年度以降の取組(予定)  
・地域移行を実施する部活動の拡大  
・活動体制の確立 等

### 令和5年度地域運動部活動推進事業について

羽後町教育委員会担当  
羽後町体育協会事務局

- 令和5年度地域運動部活動推進事業  
羽後町は「休日の部活動の地域移行」の実証研究を行う。  
・本事業の「地域運動部活動」とは休日に地域指導者の指導・管理のもとで活動するものとする(R3・R4の地域部活動と同様)
- R5羽後町の取組について(別紙参照)
- 地域運動部活動の位置付けについて
  - (1)活動について
    - ・活動時間は休日の3時間とする。
    - ・活動場所は平日の部活動と同様とするが、町内の各施設の活用も可能である。活動場所の確保が困難な場合は、体育協会事務局に相談すること。
    - ・「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(スポーツ庁 文化庁 令和4年11月)」、「羽後町中学校部活動の指針(羽後町教育委員会 令和元年12月)」及び、羽後中学校部活動の指針の内容を踏まえた活動とする。なお、「秋田県部活動のガイドライン」については県教育委員会が現在策定中であり、令和5年6月頃に通知される予定である。
  - (2)大会への参加について
    - ・中体連の大会への参加については、部活動の参加規定に従う。(今年度、羽後中学校では地域運動部として中体連の大会に参加する部はなし)
    - ・中体連の大会以外の参加については、それぞれの大会の参加規定に従う。
  - (3)謝金及び旅費について
    - ・地域指導者の謝金については、1時間1,000円とする。1回の活動につき、1名の指導者に謝金が支払われる。

【各種会議等で活用した説明資料(抜粋)】

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

令和5年度地域運動部活動推進事業

活動状況について（9月30日時点）

#### 1 活動状況

柔道部	54時間（指導者3名）
ハンドボール部	49時間（指導者2名）
ホッケー部	57時間（指導者1名）
卓球部	6時間（指導者1名）※9月2日活動開始

- ・対象外の活動でも指導しているため、実際には部活動に関わっている時間はもっと多い。
- ・チームづくりや技術指導、練習試合の引率 などを行った。
- ・事務関係の仕事は学校の顧問が行うなど、分業制にした。
- ・大会シーズン中は、学校の顧問も一緒に練習に参加した。

#### 2 地域指導者と学校の顧問との連携状況

- ・電話やメール、LINE等で連絡を取り合っている。
- ・練習計画を一緒に立てている。
- ・生徒指導上の情報共有、意見交換をタイムリーに行っている。
- ・地域指導者が平日の練習に参加した際に、情報共有を行っている。
- ・急な変更の際にも連絡を取り合い対応している。
- ・地域指導者の代表が窓口となり、学校の顧問と連絡を取り、生徒の体調や状況を把握している。

#### 3 部員及び保護者の事業に対する反応

- ・取組を継続している部については、生徒、保護者が理解、納得してくれている様子が見られる。
- ・スポ少から継続する生徒が多い部については、指導者との信頼関係が形成されている。地域指導者がいるのが当たり前になっている。
- ・新規の部については、年度当初に保護者への説明を行い理解してもらった。しかし、納得していない部分や正しい認識がされていない部分もあると感じている。
- ・今は理解してもらっているが、今後、保護者負担が生じた場合、揉めることもあると思う。

#### 4 解消すべき課題

<地域移行について>

- ・地域移行の趣旨が曖昧に感じる。結果的にどういった形になれば成功なのか。

<生徒や保護者への周知>

- ・年度当初にこの事業の趣旨や活動の詳細をしっかりと伝える必要がある。

<指導体制>

- ・陸上競技は種目が多いため、複数の指導者が必要だと思う。
- ・指導の統一感をもてるようにしたい。
- ・男女両チームに十分な指導を行う工夫が必要だと思う。
- ・若手の人材確保が必要だと思う。
- ・休日の部活動の受け皿となる団体がほしい。
- ・時間があるときは指導の手伝いに来てくれる方々もいるが、仕事の都合上、継続できていない現状である。
- ・ボランティア的な指導に頼らざる終えない状況が続くと思う。

#### 羽後町 部活動地域移行研修会開催要項

羽後町教育委員会

- 趣 旨** 町民及び関係者に対し研修を実施することにより、今後の部活動及び新たなスポーツ・文化芸術環境の在り方について理解を深め、生徒、地域にとつて望ましい持続可能な部活動及びスポーツ・文化芸術環境の実現に資する。
- 主 催** 羽後町教育委員会
- 期 日** 令和5年11月26日（日）
- 会 場** 西馬音内盆踊り会館  
所在地 秋田県雄勝郡羽後町西馬音内字本町108-1  
電話番号 0183-78-4187
- 参加対象** 羽後町地域運動部活動登録指導者  
羽後町地域運動部活動運営委員  
羽後中学校職員  
羽後町体育協会関係者  
その他 今後の部活動の在り方に関心のある者
- 日 程**

9:40～9:55	受付
10:00～10:10	【開会行事】 ・挨拶 羽後町教育委員会教育長 大久保 聡
10:40～11:20	【講義・質疑応答】 「休日における中学校の部活動の段階的な地域移行について」 秋田県地域部活動推進事業 総括コーディネーター 長沢 優 氏
11:20～11:30	閉会行事

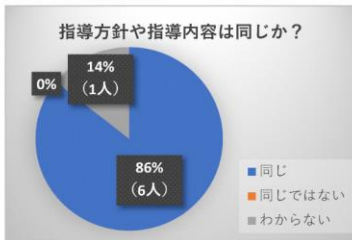
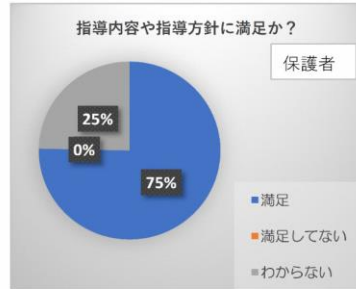
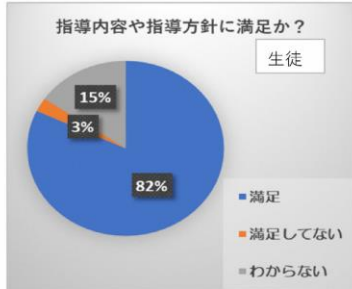
## 2. 実証内容と成果

### 参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

#### 令和5年度地域運動部活動推進事業 アンケート（まとめ 令和6年1月）

※回答者数 生徒78名 保護者77名 地域指導者7名 羽後中職員15名

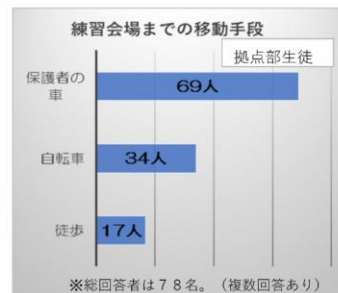
##### Q地域指導者の指導方針や指導内容に満足か



- ・地域指導者と学校の顧問が日常的に情報を共有し、同じ方針・内容で指導に当たっているため、平日・休日の違いなく活動できている。
- ・地域指導者の技術的な指導が高い満足度に繋がっている。
- ・「満足していない」という回答の理由は、「そもそも、競技に対して意欲がもてない」「満足なときと満足しないときがある」というもの。

##### Q練習会場について

【各拠点部の主な練習会場】	
陸上	…羽後中グラウンド
柔道	…羽後中武道場
ハンド	…羽後アリーナ、旧三輪中
ホッケー	…多目的運動広場、三輪ドーム
卓球	…羽後中体育館
男子バレー	…羽後中体育館、羽後アリーナ
＜参考 拠点部以外の練習会場＞	
野球	…羽後中野球場、三輪ドーム
男子バスケット	…羽後中体育館
女子バスケット	…羽後中体育館、羽後アリーナ
女子バレー	…羽後中体育館、旧元西小



##### ＜保護者から＞

- 学校以外にも練習できる施設があることはありがたい。
- 学校で練習できない期間があったときは、旧明通小学校で練習できてよかった。
- ▲他団体が会場を多く押さえているため、使いたいときに使えない。
- ▲練習会場の老朽化への対応、整備をお願いしたい。
- ▲学校以外での練習は保護者送迎の負担が大きい。
- ▲保護者が送迎できないと参加できないこともある。

#### 第3回 羽後町地域部活動検討・運営会議（まとめ）

日時 令和6年2月8日（木）  
18:30～19:45  
会場 活性化センター 視聴覚研修室

##### 1 開会

##### 2 教育長あいさつ

今年度は、各単協の皆さんにもご出席いただき、前回の会議では自分の競技でもやってみようという前向きな言葉をいただき、たいへん心強く思った。今年度は、短期間の部活動にも試しという形で取り組んだ。ある程度の見通しも持ってたのではないかと。これが少しずつ広がって、令和6年7年も多くの単協のみなさんに御協力いただいで、地域移行の形がなんとか整えられればと思っている。今回のアンケートの中には地域部活動というよりも部活動そのものの在り方に対するご意見も多々あった。そのことは、羽後中の校長先生にも話をしながら、保護者の皆さんにご理解いただかないといけない部分もあると思う。検討していきたい。まだ、来年度の国の方針や予算等について通知が来ていない。今のところゼロの状態。今年度並みということを想定しながら進めていきたいと思う。今年を振り返りながら、来年度の改善や各単協の要望などあれば、この機会にご意見をいただき、事務局で来年度の方向性を検討していきたいと思う。

##### 3 委員長あいさつ

今回は今年度最後ということで、アンケート結果を基にして、また、普段活動を進める中で新たな課題等があったら、積極的に出していただき、実り多い会になるよう協力をお願いしたい。

##### 4 議事

##### (1) 令和5年度地域運動部活動推進事業の状況報告

- ・事業推進状況報告
- ・アンケート（生徒、保護者、地域指導者、羽後中職員対象）結果報告
- ・成果と課題

（担当から資料を基に報告後、協議）

平柳委員 アンケートに各部の部費があるが、その用途はどのようになっているか。

住吉 この額は保護者アンケートで回答いただいた。今年度のアンケートでは、額しか聞いていないが、昨年度聞き取りをした際には、遠征費や大会参加費等に使われているということだった。部によっては、3年生を送る会等の交流会費も含まれている。また、部費とは別に遠征費をその都度集めているという部もある。

平柳委員 すると謝金は含まれていないということか。

住吉 聞き取りの際には謝金の支払いはなかった。

高橋校長 今は、学校の先生ではなく保護者会が会計を担当している。先生方は現金に

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料 (活動写真)



【ホッケー部 実践形式の練習】



【卓球部 指導者による示範指導】



【ハンドボール部 小学生との合同練習】

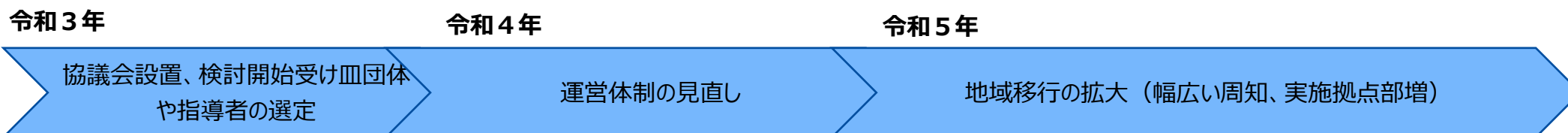


＜講師＞  
県総括コーディネーター

【羽後町部活動地域移行研修会】

## 2. 実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



**令和3年**

協議会設置、検討開始受け皿団体や指導者の選定

【教育委員会】

- ・拠点校の職員、生徒、保護者への趣旨の説明
- ・羽後町スポーツ協会に業務を委託
- ・検討・運営委員会の設置及び開催（年3回）
- ・指導者研修会の開催

【羽後町スポーツ協会】

- ・3拠点部で地域移行を実施  
陸上、ハンドボール、柔道

<課題>

- ・コロナ禍により、部活動自体が制限されたため、実施回数は予定よりも少なく、十分な実践ができなかった。
- ・運営主体をスポーツ協会としたが、実際に指導者を派遣するのは各競技団体のため、体育協会主体とする方がよいのではないかと。

・運営体制を見直す。  
・継続する競技は実施回数を増やす。  
・新たな競技について移行を行う。

**令和4年**

運営体制の見直し

【教育委員会】

- ・羽後町体育協会に業務を委託
- ・検討・運営委員会の開催（年3回）
- ・指導者研修会の開催

【羽後町体育協会】

- ・指導者の派遣
- ・3拠点部で地域移行を実施  
ハンドボール、柔道、男子バスケットボール

<課題>

- ・ハンドボールと柔道は前年度の実績を生かし、活動が充実したが、男子バスケットボールは、予定していた指導者の都合により、活動がわずかしかなかった。地域指導者個人に任せるのは負担が大きい。複数で指導に当たる体制づくりが必要である。まずは部活動に関わる地域の方を増やす必要がある。

・指導者の確保に向け、協力者を募り地域に関わる部活動の体制を構築する。

**令和5年**

地域移行の拡大（幅広い周知、実施拠点部増）

【羽後町教育委員会】

- ・羽後町体育協会に業務を委託
- ・町広報を活用し、町民に周知
- ・関係団体等の会議で地域移行の趣旨を説明  
（体育協会総会、スポ少役員会、学校運営協議会等）
- ・体育協会中心の検討・運営委員会を構築
- ・検討・運営委員会の実施（年3回）
- ・地域移行研修会の開催（県コーディネーター派遣事業を活用）

【羽後町体育協会】

- ・指導者の派遣
- ・通年 4拠点部と短期間 3拠点部で地域移行を実施  
通年 陸上、ハンドボール、柔道、ホッケー  
短期間 卓球、（男子バレーボール、男子バスケットボール）

<課題>

- ・全部活動の移行を目指しているが、各部の状況、各競技団体の状況が異なる。まずは学校と連携の期間を設定し、中学生への指導の在り方について地域指導者が学ぶ場も必要である。それぞれの競技の状況に応じた段階的な移行を行っていく。

・地域移行のメリットについて理解を得られるよう、より幅広い周知を行う。  
・各競技の状況に応じ、段階的な移行を進める。

# 3. 今後の方向性

## 地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

令和5年度

令和6年度

令和7年度

**羽後町教育委員会** ・関係者への周知 ・検討・運営会議の開催 ・研修会の開催 ・他地域との連携に向けた協議

**羽後町体育協会** ・指導者の派遣 ・地域部活動の運営 ・部活動以外のスポーツ環境の整備

### 【学校部活動】

他地域との連携

スポ少・高校・一般団体との連携

### 〈地域移行〉

陸上 ハンドボール  
ホッケー 柔道

### 〈連携→地域移行〉

卓球 男子バレーボール  
男子バスケットボール

野球 剣道 女子バレーボール  
女子バスケットボール 駅伝 水泳 スキー

### 〈連携〉

吹奏楽 盆踊り

総合文化（家庭・美術）※休日の活動なし

休日の全部活動の地域移行

### 【地域のスポーツ環境】

協会主催練習会・交流会の開催  
バドミントン 等

拡大

**【秋田県大館市】  
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業  
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	秋田県大館市
担当課名	学校教育課
電話番号	0186-43-7112

# 1. 自治体の基本情報

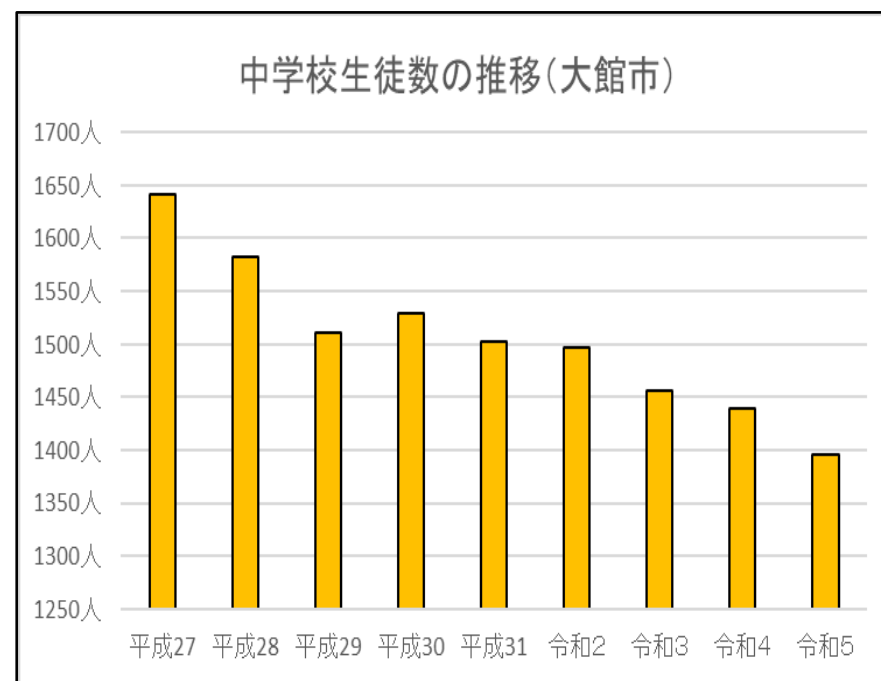
## 基本情報

人口	67490人	部活動数	61部活
公立中学校数	8校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	1395人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	R5年度末策定予定

## 地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市の中学校生徒数は年々減少傾向にある。学級数の減少にともない教職員定数は減少し、学校現場においては従来の枠組みでの部活動運営は難しくなっている。このような状況のなか、単独校による活動が困難となる学校が増え、部活動の統合や廃部の他、種目によっては、合同チームによる大会参加が増えているのが実情である。また、1人の教員が複数の部活動の顧問を担当する状況も生じ、教職員の負担も大きな課題となっている。教職員の中には、自らが競技したり、指導したりといった経験のない種目を担当する場合もあり、指導に不安を抱えている教職員がいるとともに、専門的な技術指導を受けられない生徒がいることは、大きな課題の一つである。このような状況を踏まえて、地域人材を活用し、外部指導者及び、部活動指導員を導入している学校も複数ある。

地域のスポーツ活動としては、大館市スポーツ協会に所属するスポーツ少年団や各種競技団体の他、総合型地域スポーツクラブやその他の地域スポーツクラブもあり、これらの団体に所属し活動している生徒も多い。ただ、活動場所によっては在籍中学校区を越える場合もあり、移動手段の確保や活動費等、一定の保護者負担が生じ、家庭事情によっては参加困難なケースも考えられる。

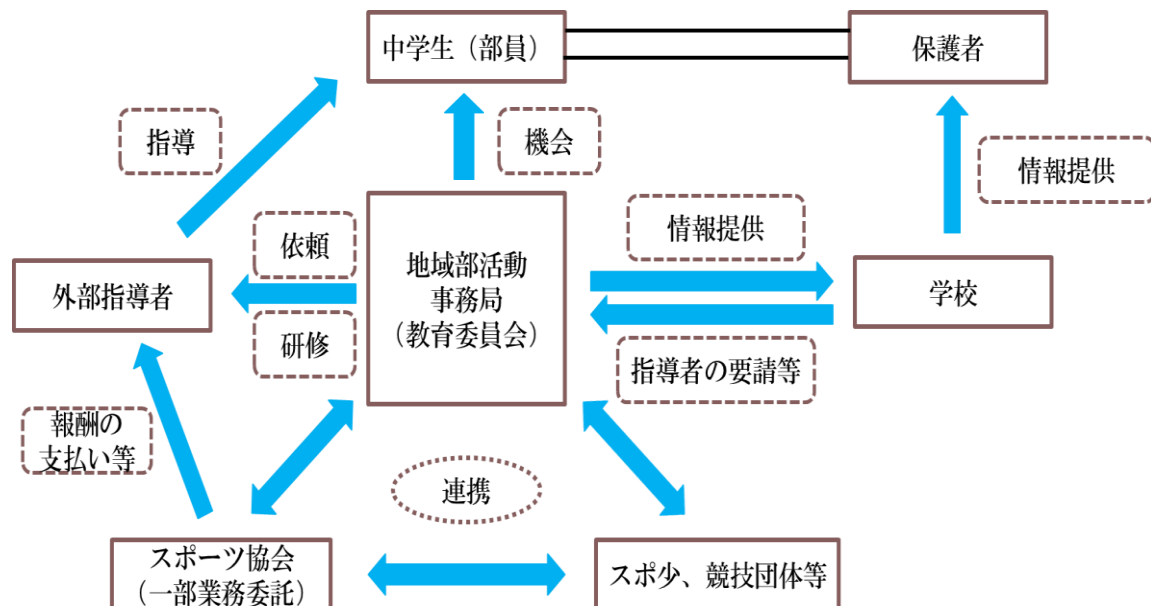


「学校基本調査」より

## 2. 実証内容と成果

### 運営体制・役割

#### ▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



#### ▼行政組織内での役割分担

##### ● 教育委員会（学校教育課）

- ・学校と指導者のマッチング
- ・指導者研修会の実施
- ・関係者による連絡協議会の設置
- ・推進計画の策定

##### （市スポーツ協会への委託内容）

- ・各種会議開催（情報交換会等）
- ・指導者への報酬等の支払い業務
- ・各校、各種競技団体へのヒアリング（情報収集）

### 年間の事業スケジュール

- 4月 市スポーツ協会との業務委託に関する打ち合わせ
- 5月 休日の地域部活動に関する希望調査
- 6月 各校及びスポーツ関係団体へのヒアリング開始
- 7月 指導者及び休日の運動部活動実施校決定  
実施準備
- 8月 指導者研修会
- 10月 関係者・関係団体との情報交換会

- 1月 連絡協議会開催  
学校職員・生徒・保護者等へのアンケート調査
- 2月 連絡協議会開催
- 3月 連絡協議会開催（推進計画完成）

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

- ・校長会等を通じて、各校へ部活動の地域移行に向けた動きについて周知を図る。
- ・一部業務を市スポーツ協会へ委託し、専門性を発揮しながら、各競技団体との連絡調整や情報収集を図る。
- ・コーディネーターを配置することで、各校が抱える課題や意向を把握し、推進計画作成の素案作りを進める。  
また、必要に応じて適宜助言する。

##### 取組の成果

- ・一部業務を市スポーツ協会へ委託したことにより、各競技団体及び関係者とのスムーズな連携が可能となった。
- ・コーディネーターを配置したことで、各校及び関係者等から情報収集がなされ、学校や各競技団体等が抱える課題や今後の見通し等について、情報を収集したり、必要に応じて助言等を行うことができた。

##### 特に工夫した事項

- ・学校現場の思いを救い上げるため、コーディネーターによる学校訪問を行った。
- ・昨年度に引き続き、関係者による情報交換会を実施した。今年度新たに市内の企業の代表者を加え、市民の生涯スポーツ環境の整備というより大きな視点からも意見交流することができた。

##### 今後の課題と対応方針

- ・実態把握のための情報交換はある程度進んだが、今後は市としての方向性を定めていく必要がある。そのためには、得られた情報をもとに、推進計画のもととなる素案を示すことで、より具体的な検討段階へと進めていく。
- ・各競技団体ごとの今ある制度や運営体制を生かしながら、無理のない移行方針について検討する。
- ・部活動の地域移行に向けた動きについては、広く市民への周知を図り、理解と協力を得られるような基盤づくりを進める。
- ・今後は、中体連主催大会への出場に伴う問い合わせ等が増えることが想定されるため、担当部署を整備し、事務手続き等円滑に進められるようにする。

## 2. 実証内容と成果

### 取組内容

#### ▼取組項目名：イ. 指導者の質の保証・量の確保

##### 取組事項

- ・すでに外部指導者として部活動にかかわっている指導者から、指導者としての協力を得られるようにする。
- ・コーディネーターを活用し、学校の要望に応じて指導者を配置する体制を整える。
- ・責任の所在を明らかにし、国が定めるガイドラインに沿った適切な指導ができるよう研修を実施する。

##### 取組の成果

- ・日頃から指導にあたっている外部指導者をそのまま休日の指導者として配置することにより、学校部活動と休日の活動の練習理念や練習方法、チームづくりや指導観の一貫性等が保たれ、生徒も安心して活動することができた。
- ・各校が定める運動部活動運営方針に沿った健全なスポーツ活動を実現することができた。
- ・地域での活動にすることで、生徒の主体性がより発揮されたとともに、部活動顧問の負担軽減も図られた。

##### 特に工夫した事項

- ・活動に際しての責任の所在の他、緊急時の連絡体制の確認や生徒の個人情報の取扱い等については、研修会のなかで確認した。
- ・学校部活動と休日の地域クラブ活動と区別することにより、日ごろの練習内容や指導方法の違い等から、生徒が混乱せず、安心して活動に集中できるよう配慮した。（指導者間の連携）

##### 今後の課題と対応方針

- ・地域の指導者の大まかな実態（人数や指導可能な種目等）についての把握ができていないため、各校のニーズに合った配置ができなかった面がある。指導者の勤務条件を整え、広く募ることで、地域移行に向けた取り組みの周知を図るとともに、指導者の確保に努めていく。
- ・指導者の確保については、兼職兼業での指導を望む教職員の協力を得る他、市内のスポーツ関係団体と連携を強化し、各団体の活動への中学生の受入や、学校部活動を母体とする地域クラブへの指導者の派遣等についての協力を仰ぐ。
- ・指導者資格やライセンス等の取得に関する支援の在り方について検討する。
- ・生徒を取り巻くスポーツ環境の状況についての理解を図るとともに、部活動の地域移行のねらいを示すことで、指導者としての役割を明確にする。また、研修体制を整えることで、指導者の質的向上を図るとともに、健全なスポーツ活動が展開できるようにする。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：ウ. 関係団体・分野との連携強化

##### 取組事項

- ・将来的な活動単位団体の統合等を見通した、段階的な編制計画を検討する。その際、生徒数の推移等、正しい実態把握をもとに各校校長をはじめ、関係団体と情報を共有しながら進める。また、学校の立地場所等を考慮した編制となるよう検討する。
- ・各競技団体や地域クラブについては、募集範囲の拡大等を検討し、中学生が参加しやすい環境づくりに努める。
- ・市スポーツ協会を要として、各校及びスポーツ関係団体との情報共有、連絡調整を行う。
- ・情報交換会を開催し、国の動向について共有し、市としての方向性について意見交流を行う。
- ・企業との連携強化を図る。

##### 取組の成果

- ・情報交換会では、それぞれの立場から各団体の実態や今後の方向性について意見交流を行い、市のスポーツ環境の実態について大まかに把握することができた。各種目ごとに抱える課題に違いがあり、それぞれの違いに沿った移行の方法を模索していく必要があることを確認できた。
- ・いくつかの競技団体においては、休日に複数校の中学生を対象とした合同練習会を開催するなどの新たな取組も見られた。
- ・市スポーツ協会を要として、教育委員会と関係団体との連携体制が少しずつ整備されてきた。（情報収集や、アンケート調査の実施等）

##### 特に工夫した事項

- ・情報交換会の開催にあたっては、関係者それぞれの立場や思いを参加者で共有する場を設けることで、互いの立場を理解した協議が進められるよう配慮した。
- ・市スポーツ協会においては、関係者及び関係団体との間で、地域移行に関する情報交換を随時行い、地域移行に向けた意識の醸成を図るようにした。

##### 今後の課題と対応方針

- ・生徒を取り巻くスポーツ環境の状況についての理解を図るとともに、部活動の地域移行のねらいを示すことで、指導者としての役割を明確にする。また、研修体制を整えることで、指導者の質的向上を図るとともに、健全なスポーツ活動が展開できるようにする。
- ・市内のスポーツ関係団体と連携を強化し、生徒の受入や指導者の派遣等について、検討を進めてもらう。
- ・生徒、保護者及び各地域クラブの意向を踏まえ、練習場所の確保に努める。
- ・保護者負担の軽減策について検討する。（活動費や移動手段等）

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：エ. 面的・広域的な取り組み

##### 取組事項

- ・関係者による情報交換会や、連絡協議会での協議を通して、学校の立地場所と生徒数の推移から、今後の合同チームの在り方を含めた地域移行の計画を立案する。
- ・地域や保護者に対して、地域移行に向けた取り組みについて広く周知を図る。

##### 取組の成果

- ・今後のチーム編成については、学校現場の意向を伺いながら、市内8校を大きく二つのグループに分けてチーム編成を進めていくなど、大まかなプランについてまとめることができた。
- ・中学生、小・中学生の保護者、教職員を対象とした意識調査を行うことで、部活動の地域移行に関する動きについて周知を図るとともに、関係者の考えについて把握することができた。回収率が5割程度だったため、調査方法については今後工夫が必要である。調査の結果では、休日の地域部活動に参加させたくないという保護者は小学校保護者で22.3%、中学校保護者で13.2%を占め、その理由として「送迎が負担である。」が両校種で最も割合が高かった。

##### 特に工夫した事項

- ・関係者への意識調査を実施することで、実態把握のみならず、地域移行に向けた動きについて周知することを意識した。
- ・インターネットを利用した調査を実施することで、手軽に回答・集計できるようにした。

##### 今後の課題と対応方針

- ・学校部活動の地域移行を進めるためには、指導者確保という意味からも、地域の実態やその必要性について広く周知する必要がある。ホームページや広報等も活用しながら、さらに進めていきたい。
- ・チーム編成については、各校のニーズや競技の特性等に配慮し、関係者の理解と協力を得ながら、段階的に進めていく必要がある。
- ・保護者が不安を抱えている「生徒の送迎」については、活動場所の選定やスクールバスの活用、企業の協力等、できるだけ保護者負担を少なくできるようにその対応について検討する必要がある。
- ・合同チームの編成については、他市町村とも連携しながら、これまでの取組の経緯を尊重した移行の形を実現できるよう、十分に配慮する。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
**キ：学校施設の活用等**  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：キ. 学校施設の活用等

##### 取組事項

- ・将来的な活動単位団体の統合等を見通した、段階的な編制計画を検討する。その際、生徒数の推移等、正しい実態把握をもとに各校校長をはじめ、関係団体と情報を共有しながら進める。また、学校の立地場所等を考慮した編制となるよう検討する。
- ・各競技団体や地域クラブについては、募集範囲の拡大等を検討し、中学生が参加しやすい環境づくりに努める。

##### 取組の成果

- ・今年度、拠点校として活動した4校5部活動については、すべて学校部活動のスタイルを崩さない形での実践となったため、使用する用具等の移動負担はなかった。
- ・学校部活動と同じ環境で実践したため、スムーズな活動が実践された。しかしその一方で、地域移行した際、使用する用具の購入や修理等については、学校部活動とどのような関係性（費用負担）の中で実施していったらよいか、という新たな課題も見えてきた。

##### 特に工夫した事項

- ・今年度については、段階的な移行措置として、学校部活動が実施されている時間帯に合わせた活動としたため、開錠や施錠等の問題はなかった。（今後は、学校職員の手を借りず、地域の活動として施設利用ができる体制づくりを進めていく必要がある。）

##### 今後の課題と対応方針

- ・学校によっては、独立した施錠管理ができない場所での利用も考えられるため、必要に応じて改修工事が必要となる。
- ・活動に使用する用具、備品については学校のものを利用しての活動となったが、今後どのような形で進めていくか、施設管理者および用具所有者等と使用者との間での合意形成が必要となる。
- ・利用団体の活動場所や時間等を管理し、複数団体の利用調整をするための担当部局が必要と思われる。
- ・学校施設の利用については、利用箇所や使用するもの（水道代、電気代等はどうするか）等に関する利用ルールを定め、適切な利用がなされるようにする。

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料（活動写真）



【第一中学校 柔道部の活動の様子】



【東中学校 男子卓球部の活動の様子】



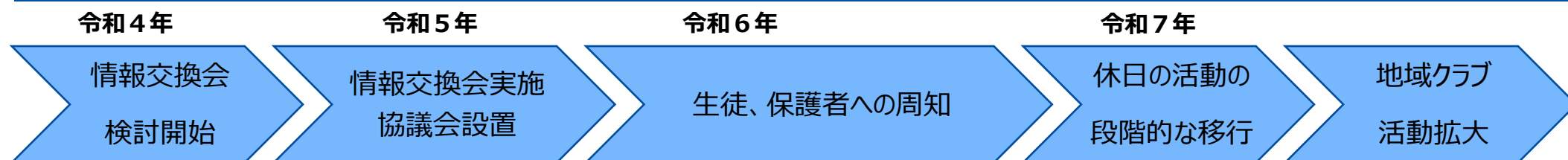
【県北地区スポーツ協会連絡協議会研修会の様子】



【大館市 関係者による情報交換会の様子】

## 2. 実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●情報交換会の実施  
 ※実施主体は教育委員会（メンバー）  
 校長会、市PTA連絡協議会、市スポーツ協会、市スポ少、市総合型地域スポーツクラブ、中体連、スポーツ振興課、学校教育課の代表者

（主な内容）  
 ・部活動の地域移行に向けた国の動向と市の実態についての情報共有  
 ・部活動の地域移行に向けた市の方向性についての意見交換  
 ・中体連主催の大会参加についての情報共有

それぞれの立場の思いについて情報交換がなされ、以降の方向性を探るうえで有意義であった。

●協議会の設置  
 ※実施主体は教育委員会（メンバー）  
 校長会、市PTA連絡協議会、市スポーツ協会、市スポ少、市総合型地域スポーツクラブ、中体連、市商工会議所、スポーツ振興課、学校教育課の代表者

（主な内容）  
 ・情報交換  
 ・推進計画策定に向けた協議等

●生徒・保護者・教師等を対象とした意識調査の実施

意識調査を実施したことにより、実態把握の他、取組みの周知も図られた。

●推進計画策定と周知  
 ・関係機関、団体に送付するとともに、ホームページ等で公表し、広く周知を図る。（学校教育課）

●近接校と合同チームの編成  
 ・学校の枠を超えて、他校を母体とする競技クラブへの参加を進める。（コーディネーター、校長等）

●指導者報酬や大会参加に関する予算計画（学校教育課、スポーツ振興課）

●指導者の公募（学校教育課）

●休日の運動部活動について、段階的な移行開始（各校、親の会等）

# 3. 今後の方向性

## 地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

### 大館市・大館市教育委員会 部活動改革スケジュール(案)

	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	R8以降
	<b>平日の運動部活動は現状どおり継続し、休日の部活動を見直す</b>				休日運動部活動の段階的 地域移行
<ul style="list-style-type: none"> <li>大館市教育委員会 (学校教育課)</li> </ul>	<p>国事業を活用した 検証事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4校4部活動で 休日運動部活動実施</li> <li>関係者による情報交換 連絡協議会</li> </ul>	<p>国事業を活用した 実証事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4校5部活動で 休日運動部活動実施</li> <li>市スポーツ協会へ 業務委託</li> <li>推進計画策定</li> </ul>	<p>休日部活動の地域移行 準備期間</p> <p style="text-align: center;"><b>土日の部活動は段階的に地域の活動へ移行</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校及び生徒・保護者への周知</li> <li>部活動実施日は運動部活動の顧問に指導を依頼</li> <li>外部指導者の活用</li> <li>地域移行に向けた細かな見通しの共有 (各競技団体ごとの協議)</li> <li>指導者の公募</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>各競技団体</li> <li>スポ少</li> <li>総合型地域スポーツクラブ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者間の情報交換会</li> <li>推進計画策定に向けた協議</li> </ul>		<p style="text-align: center;"><b>休日部活動の受け皿としての組織整備 既存の組織を生かしたバックアップ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>加入者の募集範囲拡大</li> <li>合同練習会の開催</li> <li>活動団体への指導者派遣</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>民間</li> <li>企業</li> </ul>			<p style="text-align: center;"><b>活動団体への指導者派遣／新規地域クラブ立ち上げ</b></p>		

**【秋田県能代市】  
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業  
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	秋田県能代市
担当課名	教育部 生涯学習・スポーツ振興課
電話番号	0185-73-3221

# 1. 自治体の基本情報

## 基本情報

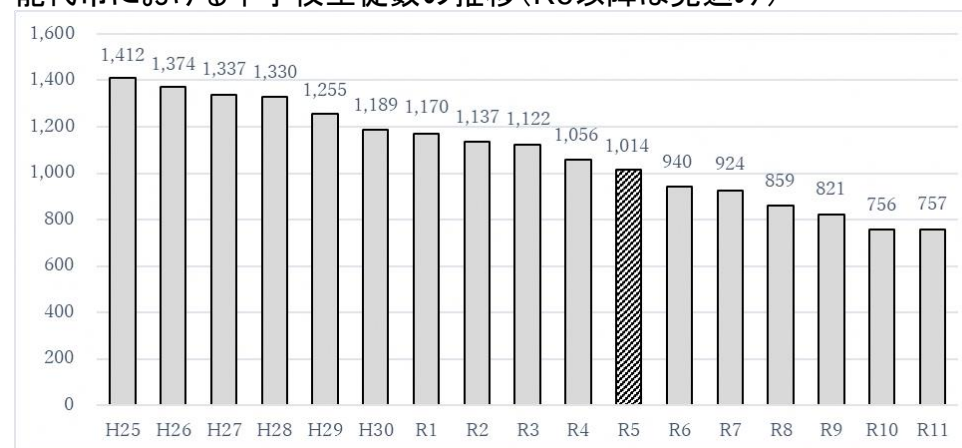
人口	48,559人	部活動数	50部活
公立中学校校数	6校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	能代市部活動地域移行推進協議会（令和6年2月）
公立中学校生徒数	1,014人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	能代市部活動地域移行推進計画（令和5年12月）

## 地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市の中学校生徒数は、平成25年度の1,412人から令和5年度は1,014人となり（減少率28%）、急激な少子化が進んでおります。さらに、令和11年度の生徒数は757人と推測されており、今後も高い減少率で推移していくものと考えられます。少子化は部活動の加入数にも影響しており、令和5年度の1・2年生を見ると、全生徒数の88.9%の生徒が部活動に参加しているものの、全体数が少ないことから、団体競技においては学校単位でチームが組めず、合同チームで大会に参加せざるを得ない競技、学校が増加しています。合同チームは中体連の救済措置ですが、毎年組む学校が変わるなど、課題となっています。文化部活動では吹奏楽の部員も減少が顕著であり、小編成の活動が主となることや、指導体制等が課題となっています。また、近年では学校外のスポーツクラブ・団体等に所属する子どもが増加しているなど、子どもたちを取り巻く環境の変化やニーズの多様化が見られます。少子高齢化や情報化の急速な進展など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、ICT教育への対応、いじめ・不登校への対応、新型コロナウイルスをはじめとする感染症への対応など、教職員が取り組まなければならない課題も多様化・複雑化しており、教職員の厳しい勤務実態が社会問題化しています。

市教育委員会の調査では、月当たり時間外在校等時間が45時間を超えた割合は、小学校と比較して中学校が高く、その中でも中学校での長時間の時間外勤務が目立っており、部活動の対応が主な要因として考えられます。

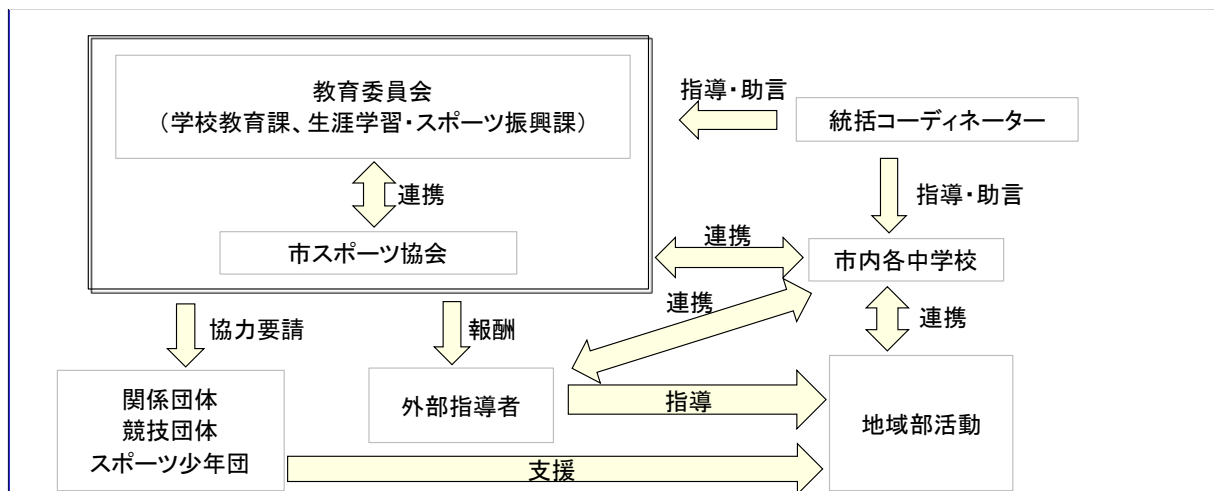
能代市における中学校生徒数の推移（R6以降は見込み）



## 2. 実証内容と成果

### 運営体制・役割

#### ▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



#### ▼行政組織内での役割分担

- **能代市教育委員会（生涯学習・スポーツ振興課）**
  - ・各関係団体への連絡調整、統括、推進本部
  - ・各種会議の開催
- **能代市教育委員会（学校教育課）**
  - ・各学校との連絡調整
- **能代市**
  - ・財政支援

### 年間の事業スケジュール

令和5年1月	教職員・生徒・保護者へのアンケート調査
令和5年4月	統括コーディネーターの招聘 教職員への説明会、関係団体との連携
令和5年5月	中学校部活動の実態把握・意向調査
令和5年6月	種目別WSの開催
令和5年12月	能代市部活動地域移行推進計画 策定
令和6年1月	ソフトボール保護者説明会
令和6年2月	能代市部活動地域移行推進協議会 開催
令和6年4月	地域移行に必要な組織を設置



教職員説明会の様子

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

部活動担当教職員へアンケートを実施し、中学校部活動の実情を把握した上で、統括コーディネーターからの指導・助言をいただき、関係団体等との連絡調整を図り、運営団体及び実施団体の体制整備を進めた。

##### 取組の成果

統括コーディネーターからの指導のもと、関係団体との協議により、地域移行したクラブチームを管理できる体制構築を推進した。

##### 【構築した体制】

- ・認定クラブ制度の創設により、地域移行して認定したクラブの管理を実施する。（認定ルール）
- ・指導者の登録制度を創設することにより、活動の管理や研修会の実施により、質の維持を図る。
- ・学校との連絡体制の構築による、移行後も安心して活動できる環境整備をする。

##### 特に工夫した事項

- ・地域クラブや指導者の管理体制については、他自治体の事例を参考にしながら、体制の構築に努めることができた。
- ・他自治体の事例を参考に、能代市独自にアレンジして、ルール等の作成を早期に進めることができた。

##### 今後の課題と対応方針

令和6年度から、体制の運用を開始するが、他競技が地域移行することによる体制の見直しが必要と考えられる。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

**イ：指導者の質の保証・量の確保**

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

##### 取組事項

市、市スポーツ協会、学校が連携して、指導者リストの整備を進める。  
(関係団体、スポーツクラブ、スポーツ少年団、教職員、教職員OB 等)

##### 取組の 成果

指導者の確保のため、部活動担当者にアンケートを実施し、地域移行後も部活動に携わりたいかを希望しているかどうか調査を実施

その後、競技団体へ聞き取り調査を実施し、各競技毎での状況調査を実施した。

【教職員へのアンケート結果】

地域移行後もクラブチームに携わりたい教職員 52人中 18人

(上記回答には、指導以外に関わりたい回答も含む)

##### 特に 工夫した 事項

指導者の確保については、地域移行した競技毎で募集することとした。

他制度において、指導者登録したにもかかわらず活躍する場がない状況となり、登録した指導者のモチベーションが下がることを防ぐ。

指導者研修会には、指導者だけでなく、クラブの代表者や保護者も参加できるようにし、指導での留意点を指導者と保護者と共有することができ、クラブ運営が円滑となる。

##### 今後の 課題と 対応方針

今後は、指導者の研修会の具体的な内容について、有識者に意見を求めながら進めていくこととしているが、独自に実施できる体制構築が必要と考える。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
**ウ：関係団体・分野との連携強化**  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

##### 取組事項

- 関係団体との連絡調整をし、連携強化を図った。
- ・種目別WSの開催（ソフトボール）
  - ・各種説明会の開催（学校・保護者）
  - ・統括コーディネーターと市スポーツ協会との情報共有

##### 取組の成果

- 今後の方針を作成する前に、各学校との協議を実施し、実情に合った地域移行の推進計画を作成した。
- ・休日と平日の隔たりのない地域移行を目指す。→指導の格差をなくすため
  - ・学校や地域の実情に応じて令和8年度を目途に地域移行を行うことを目指す

##### 今後の課題と対応方針

地域移行推進計画を作成したものの、地域移行する多くの部活動については、今後どのようになるのか予想できない状況にある。

どのような状況となっても、地域移行する部活動を支援するために、関係団体等との連携を十分に図れるように、準備を進める必要がる。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

#### 取組事項

合同部活動やスポーツ少年団の状況調査を進め、複数校の生徒からなる地域スポーツクラブ活動への移行について調査した。

- ・部活動担当者へのアンケートを実施し、部活動毎での課題や問題点を整理
- ・比較的地域移行をしやすい、ソフトボール競技を市のモデルケースとして、地域移行を推進することとした

#### 取組の成果

アンケートによると、約半数の担当者が競技経験のない部活動の担当者となっており、十分な指導ができないことにより、生徒にも教職員にも悪影響となっていると感じている。このことから、部員数の状況以上に地域移行が必要な状況となっているものと考えられる。

【アンケート結果】現在の部活動の状況を生徒たちはどのように捉えていますか。また不満等はないでしょうか。

●不満はない 12 (23%) ●不満がある 32 (62%) ●わからない 8 (15%)

不満がある理由： 専門指導者の不在 21、部員不足 7

#### 特に工夫した事項

ソフトボールクラブについては、当初能代市内の中学校からなる合同部活動となっていたが、秋以降、他自治体の中学校の生徒も参加することとなり、急遽教育委員会間で調整を図り、来年度からは他自治体の中学校に通う生徒を含めて、地域移行をすることとなった。

#### 今後の課題と対応方針

今後、新たな中学校の部活動の生徒も参加する見込みとなっており、すべての学校との連携が必要となることが予想されることから、各学校との連携を図り、他競技の地域移行に備える。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：オ：内容の充実

##### 取組事項

現在、中学校にはスキーなどの部活動がないため、競技団体との協議し、地域スポーツクラブ活動の取組について検討する。  
(複数種目の実施)  
・生徒保護者へのアンケートを実施

##### 取組の 成果

競技団体の状況から、事前に準備することは難しい状況であり、スキーなどの特定の種目においては、生徒から希望がある場合に、都度対応となる。アンケート結果では、単一種目での活動より、複数種目での活動を望む意見が一定数あった。

##### 【アンケート結果】

Q土日の活動が地域の指導者になった場合、どんな活動に参加したいか（複数回答）

特定のスポーツ・文化芸術活動を継続して行う活動 42、

様々なスポーツや文化芸術活動の体験教室のような活動 21

シーズン制のような複数の種目を経験できる活動 20、様々な年代や世代と交流できる活動 10、その他 12

##### 今後の 課題と 対応方針

今後、部活動の地域移行を進めながら、新たに複数種目を実施できるクラブの設置にむけ、運営団体等と協議を進める。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
**カ：参加費用負担の支援等**  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

##### 取組事項

部活動に係る費用の状況を調査し、地域スポーツクラブ活動に要する受益者負担の在り方について検討を行う。

- ・保護者会及び学校への調査
- ・年間スケジュールの作成による、突発的にかかる費用の算出

##### 取組の成果

今回、地域移行を進めたソフトボール競技において、必要な費用を算出し、生徒1カ月あたり3～4千円の負担が必要という結果となった。しかし、大会での結果次第では、さらなる負担が発生するものと考えられる。

##### 【部活動にかかる費用】

- 大会参加や練習試合に係る費用（参加料、審判謝礼、交通費等）、
- 活動に係る費用（用具代、会場使用料等）、その他（事務費等）
- 上記に係る費用を負担するために、保護者会として毎月集金している。（3～4千円程度）

##### 今後の課題と対応方針

地域移行する競技毎での費用は異なり、地域移行を進めるうえで、保護者負担を明らかにしていく。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
**キ：学校施設の活用等**  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

##### 取組事項

地域スポーツクラブ活動で学校施設を使用する際のルール等について検討する。

- ・統括コーディネーターや市スポーツ協会と協議
- ・市体育施設の利用状況の調査

##### 取組の 成果

市内の体育施設には限りがあるため、基本的には学校施設を利用することとし、活動時間の変更により学校施設が利用できない場合は、運営団体等が他施設の利用について支援していくこととした。

【市の体育施設の現状】

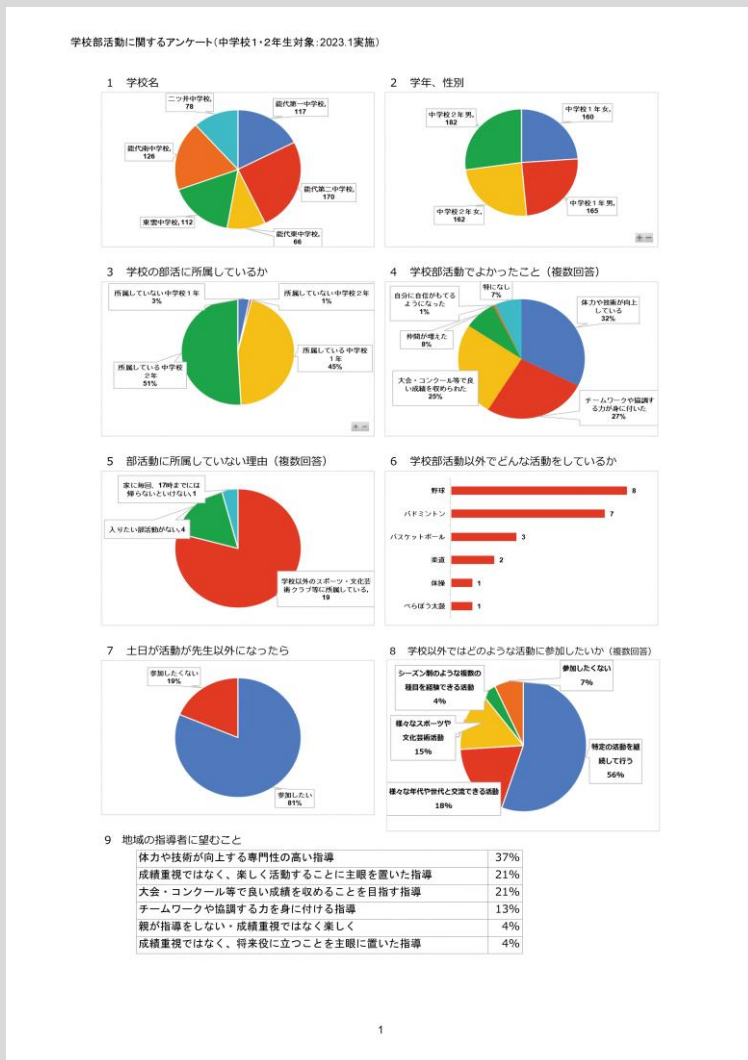
- ・平日の夜間は、体育施設が不足しており、小中学校の体育館を解放し対応している。
- ・現状、体育施設を利用したいという団体は多く、希望どおりに利用できている状況ではない。

##### 今後の 課題と 対応方針

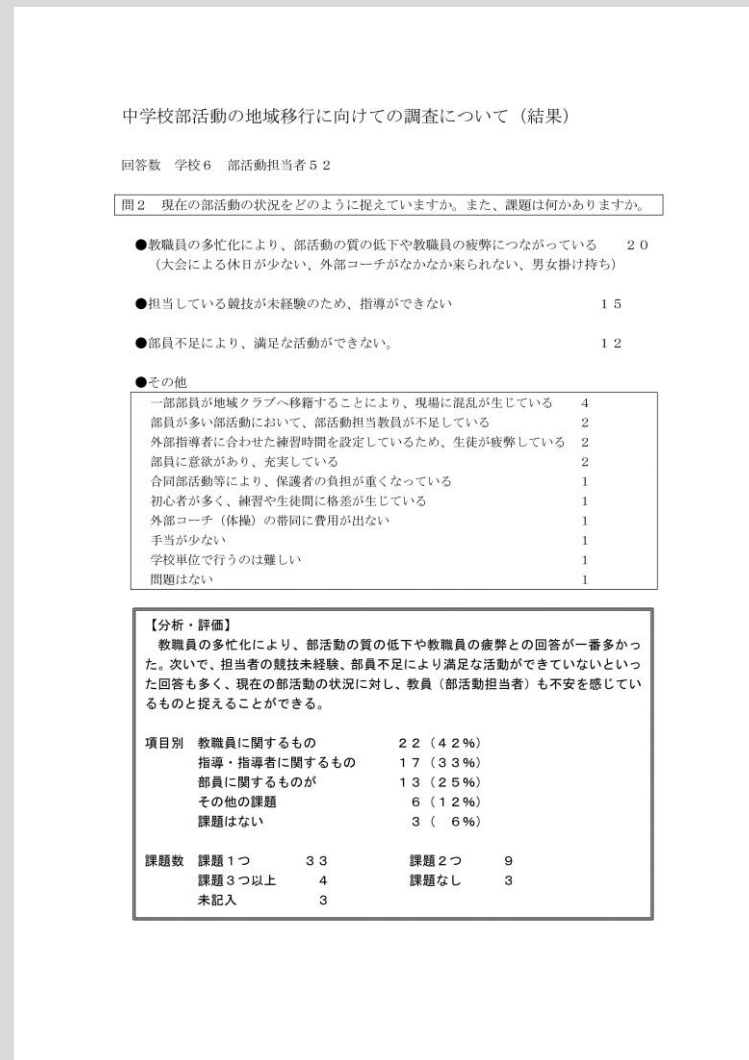
今後、他競技においても地域移行が進むものと考えられるため、今後の学校施設や体育施設の利用については調整が必要。

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）



【生徒・保護者へのアンケート】



【教職員向けのアンケート】

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料（活動写真）



【ソフトボール競技のワークショップの様子】



【ソフトボール競技のワークショップの様子】



【実証事業の様子】



【実証事業の様子】

## 2. 実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



#### 中学校部活動の地域移行 説明会

能代市で地域移行を進めるにあたり、まずは学校の先生方へ地域移行のイメージをもっていたくために、他地域の中学校部活動の地域移行の事例を紹介し、意見をいただいた。

日時 令和5年4月26日  
場所 市役所 会議室9・10  
参加者 10名（6校）

#### 教職員の質問内容

- ・兼職兼業について
- ・指導者報酬について
- ・教職員の関わりについて

#### ワークショップ（ソフトボール）

部活動の現状の調査結果から、ソフトボールの合同部活動の地域移行を目指すこととなり、関係者の意識の共有を図るために、関係者を集めたワークショップを開催し、能代市で1つのチームとして地域移行することとした。

日時 6/27、7/31、9/11  
場所 市役所 会議室9・10 他  
参加者 25～30名

教職員、保護者、指導者、  
スポーツ少年団保護者、  
市ソフトボール協会、  
市スポーツ協会

#### 実施方法

3～4グループに分かれて、ワークショップを開催。

#### ソフトボールクラブの実証事業

地域移行に向けて準備を進めていく上で、クラブとして活動してみることにより、地域移行前に課題等を抽出することができる。

日時 10/22、2/24  
場所 能代市ソフトボール場  
能代市土床体育館

参加者 16名、18名  
参加者には、小学6年生も含む

実施においては、特段課題等は判明しなかったが、実施においては保護者や指導者の連携が図られており、地域移行後もスムーズに活動できるものと感じた。

#### 中学校部活動の地域移行 説明会

学校との地域移行の連携を図るために、能代市のこれまでの取組から、今後の地域移行の推進について説明した。

日時 令和5年12月22日  
場所 市役所 会議室9・10  
参加者 19名（6校）

※対象は小中学校の教職員

#### 教職員の質問内容

- ・学校での必要な対応について
- ・生徒への周知について
- ・今後の部活動の地域移行の進め方について
- ・文化部活動について

# 3. 今後の方向性

## 地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

### 部活動地域移行への取組イメージ

狙い：①少子化による部活動体制の維持・変革 ②児童生徒のスポーツ機会の確保（部活動・体験） ③教職員の負担軽減

基本的な考え方：能代独自モデルを作り上げる！簡単ではない。トライ＆エラー精神で！

- ①国が示す土日移行は考えない（課題が多い）
- ②部活担当教諭と指導員の情報共有は必須（平日指導もあり得る）
- ③少人数でチームが組めないような部活動から支援
- ④運営主体は民間団体を想定
- ⑤モデルケースを作り支援
- ⑥教委で財政支援 等

